

史跡名勝天然記念物調査報告 第15

快天山古墳発掘調査報告書

復刻版

綾歌町教育委員会

史跡名勝天然記念物調査報告

第 15 号

—快天山古墳発掘調査報告書—

例 言

1. 本書は、香川県教育委員会が昭和26年5月15日に発刊した『香川県史跡名勝天然記念物調査報告第15号』を復刻したものである。
2. 復刻にあたり、現在常用として使用されていない旧字体については、常用漢字に改めた。
3. 復刻にあたり、極力原版の表現を採用しよう心がけたが、今後の幅広い活用を考えて、理解の困難な箇所については現在の表現に改めた。
4. 原版はA5版縦書きであるが、復刻版はA4版横書きに改めた。
5. 復刻に係る調整作業は、全て綾歌町教育委員会が行った。

凡 例

1. 香川県史跡名勝天然記念物報告書第15号として、香川県綾歌郡栗熊村快天山古墳の発掘調査報告書を充てた。
2. 快天山古墳の発掘調査は、本会昭和25年度事業のひとつとして、正式の手続履行の下に本会によって行われたものである。
3. 発掘調査には、本会桑島安太郎、坂田勲、福家惣衛、松浦正一、和田正夫の全調査委員が当たったが、綾歌郡栗熊村当局並びに地元関係者各位、栗熊村富熊村組合立久栄中学校々長大林英雄氏、同校生徒有志諸君の終始変わらざる協力に負うところが大きであった。
4. 本報告書の内容は、全調査委員協議の結果によるものであるが、執筆は和田正夫、松浦正一の両調査委員が分担の上専らこれに当たった。
5. 従って記述に重複の点あるいは統一を欠く点の多々存することをおそれるが、諒承を願いたい。

図版目次

- | | | | | | |
|----|-----|------------------------|-----|----------------|------------------|
| 第1 | (1) | 快天山全景 | 第7 | 02 | 第3号石棺埋藏状況 |
| | (2) | 発掘前の状況 | 03 | 第3号石棺開棺状況 | |
| 第2 | (3) | 第1号石棺開棺状況 | 04 | 第3号石棺内遺物 | |
| | (4) | 第1号石棺外鏡出土状況 | 第8 | 05 | 第3号石棺内遺物占位状況 |
| 第3 | (5) | 獣帯方格規矩四神鏡 | 06 | 第3号石棺外壺埋没状況 | |
| | (6) | 第1号石棺外出土石銅片 | 07 | 第3号石棺造附石枕 | |
| 第4 | (7) | 第1号石棺外出土遺物 | 第9 | 08 | 第3号石棺内出土鉄製短剣並びに鞘 |
| 第5 | (8) | 第1号石棺外出土遺物 | 第10 | 09 | 第3号石棺内出土内行花文鏡 |
| | (9) | 墳丘周辺出土鳥形埴輪並びに埴輪
円筒片 | 010 | 第3号石棺外出土壺口縁部破片 | |
| 第6 | 09 | 第2号石棺外の積石攪乱状況 | | | |
| | 011 | 第2号石棺外出土遺物 | | | |

挿図目次

- | | | | | | |
|------|-----------------|----|------|-----------------|----|
| 第1図 | 快天山古墳実測図 | 2 | 第14図 | 第1号石棺外出土遺物(その4) | 18 |
| 第2図 | 鳥形埴輪 | 4 | 第15図 | 第2号石棺造附石枕及び棺側拓影 | 20 |
| 第3図 | 快天山附近古墳分布図 | 5 | 第16図 | 第2号石棺実測図 | 20 |
| 第4図 | 小門鏡拓影 | 6 | 第17図 | 内行花文鏡破片拓影並びに復原図 | 21 |
| 第5図 | 3石棺の位置 | 10 | 第18図 | 第2号石棺出土遺物 | 22 |
| 第6図 | 第1号石棺実測図 | 11 | 第19図 | 第3号石棺実測図 | 23 |
| 第7図 | 第1号石棺造附石枕拓影 | 12 | 第20図 | 第3号石棺造附石枕拓影 | 24 |
| 第8図 | 第1号石棺埋藏施設 | 12 | 第21図 | 第3号石棺内遺物占位状態 | 25 |
| 第9図 | 獣帯方格規矩四神鏡拓影 | 13 | 第22図 | 第3号石棺内出土内行花文鏡拓影 | 25 |
| 第10図 | 第1号石棺外出土遺物配置図 | 13 | 第23図 | 第3号石棺内出土鉄製短剣実測図 | 26 |
| 第11図 | 第1号石棺外出土遺物(その1) | 14 | 第24図 | 第3号石棺外出土鉄鏡 | 28 |
| 第12図 | 第1号石棺外出土遺物(その2) | 15 | 第25図 | 3石棺埋葬位置図 | 30 |
| 第13図 | 第1号石棺外出土遺物(その3) | 16 | | | |

図版第1 快天山古墳



1 快天山全景（西南方より望む）矢印下が古墳



2 発掘前の状況（手前が露出する第1号石棺）

図版第2 第1号石棺



3 第1号石棺開棺状況

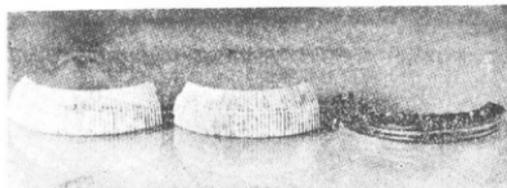


4 第1号石棺外觀出土狀況

図版第3 第1号石棺



5 獸帶方格規矩四神鏡 (徑18.6cm)



6 第1号石棺外出土石釧片 (写真8照合)

图版第4 第1号石棺



7 第1号石棺外出土遗物

图版第5 第1号石棺



8 第1号石棺外出土遗物

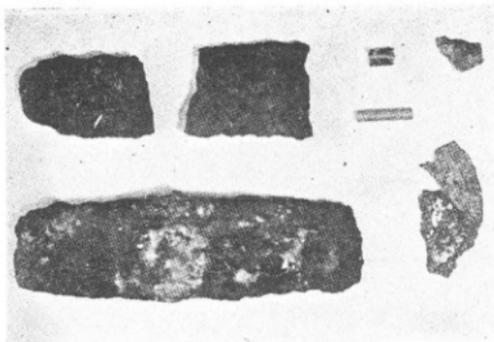


9 墳丘周辺出土 鳥形埴輪並びに円筒埴輪片

図版第6 第2号石棺



10 第2号石棺外の積石攪乱状況



11 第2号石棺内外出土遺物

图版第7 第3号石棺



12 第3号石棺埋藏状况



13 第3号石棺開箱状况



14 第3号石棺内遺物

图版第8 第3号石棺



15 第3号石棺内遺物占位状况

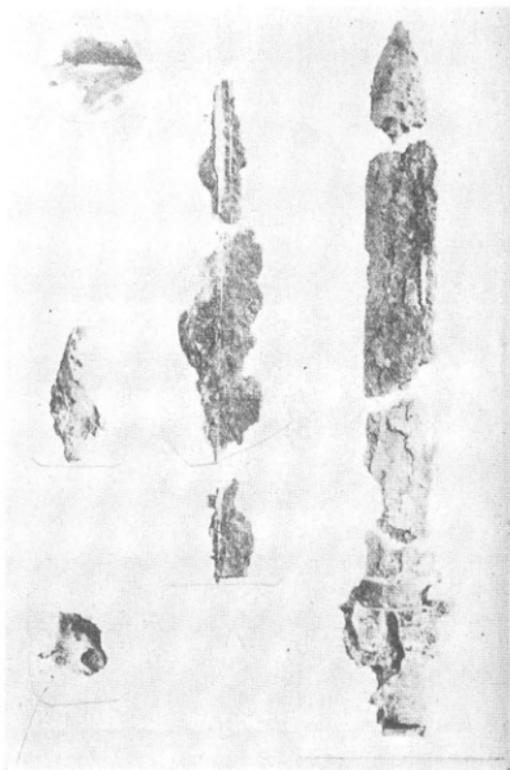


16 第3号石棺外壺埋没状況



17 第3号石棺造附石枕

図版第9 第3号石棺



18 第3号石棺内出土鉄製短剣並びに鞘



19 第3号石棺内出土 内行花纹鏡（実大）



20 第3号石棺外出土壺口縁部破片

史跡名勝天然記念物調査報告 第15号

一快天山古墳発掘調査報告書一

1. 序 論

① 快天山古墳所在地と環境

所 在 地

本県のほぼ中央、綾歌郡富熊村と羽床村との境に聳える標高255mの横山の主峰より出た一支脈が、西南方に伸びて両村の境界線を構成しつつ栗熊村分に入ってつきた所に、快天山と呼ばれる小山がある。その標高は80mを算するが、附近の平地からは30mの高さに過ぎず、丘陵とでも云うべき小山である。地称は綾歌郡栗熊村大字栗熊東字若狭と称し、地番は916番地、917番地、919番地、920番地である。その内916、7番地は円丘部にあたり、同村津村三四郎氏所有地、919、20番地は円丘部の北に続く鞍部で、同村今田唯一氏の所有に係り、共に地目は山林である。快天山古墳とは、この小山の頂上に自然の地形を利用して営まれた古墳であって（第3図×印）、墳形は前方後円墳と認められる。

所在地を具体的に云えば、琴平電鉄線の栗熊駅と羽床駅とのほぼ中間、線路より約300mの北に位置し、山そのものは車窓より手に取るように眺められる。

景 観

この山は全面花崗土より成り、頂上は東西約13m、南北約16mの楕円形の平坦地をなし、山腹の南側は30度前後の傾斜をなして小松の疎生する山麓に至り、住吉神社御旅所を経て、山下の地区に達する。その中腹は多少傾斜が緩やかであるので、畑に開かれている。西側はやや急傾斜をなして雑木の林をなすが、東側は緩やかに下って、山下谷間の耕地に達している。北部は背後の山に続く鞍部となっていて、そこは一面に松樹が疎生している。

山頂に立って四顧すれば、（第3図参照）北は横山の主峰につづく背後の尾根が延々と望まれ、東は羽床村津頭の地畝を越えて、滝宮村鞍掛山、陶村十瓶山などの山々が遠く眺められるのみで景観の見るべきものはなく、南は左に堤山の円錐形の美しい山容が眼前咫尺の間に聳えているが、その背後から右へかけては栗熊村の山間地帯となり、北及び東と同様に人文的景観はない。然し西は脚下に本村の中心とも云うべき小平地と集落の展開するのが俯瞰され、それを越えた遥かの西には、青銅器文化の遺跡として名高い大麻山を初め、本県古代文化の中心地たる仲多度平野が遠望され、北西は同じく早くより開けた綾歌の平野が一望の下に眺められる。

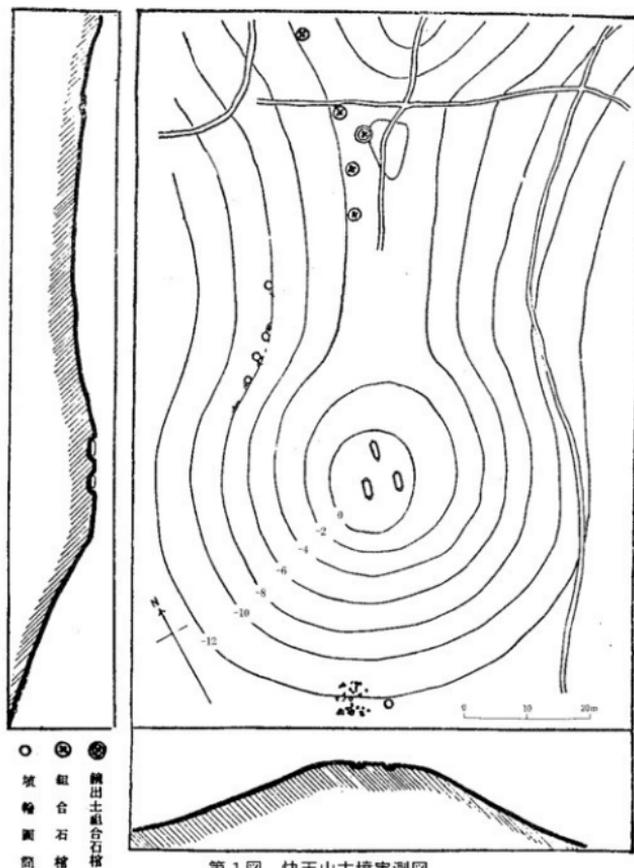
このように本遺跡より周囲を眺めると、東、北、南は山々に阻まれていて特に云うべきものがないが、西方の山下には平地と集落が展開するので、この平地こそ本遺跡と関係する古代集落などのあった所で、同時に上記平野と文化的つながりを持った土地であったと見なければならぬ。

② 快天山古墳の現状と外形

古墳の現状

墳丘の頂上には、やや南寄りの所に松の木が数本生えており、その東に一つの劔拔式石棺が図版第3の如くに蓋の一部を露出して横たわっている。面してこの石棺の櫛壁に用いられたと思われる板状の安山岩や丸形の川石が、幅1m余りで南北に3m程積み上げられており、その傍らに3基の無縫塔と僧形の石の坐像が東面して並んでいる。

これらの無縫塔は、この山の南麓にあった円福寺の住職のもので、最も南のものは正徳2年3



第1図 快天山古墳実測図

月(1712年)の阿闍梨伏山のもの、中央は寛政11年11月(1799年)の法印宥雅のもの、最も北は寛保元年6月(1741年)の法印快天のものである。石坐像は銘がなく年代は不明である。しかし快天の墓が最も大であることから、この山を快天山と呼ぶようになったものである。円福寺は天文年間当村栗隈城主田村上野守の創建と伝える真言宗の寺であったが、明治維新神仏分離に際し魔寺となったものである。

古墳の外形

この古墳は、横山山塊から西南に派生した支脈の南

端にある自然の山丘を利用して造られていて、南方から見ると頂上の平坦な円錐形をした円墳のように思われる。ところが東方から見ると、この円墳のように見える墳丘の北に連なっている尾根は、墳丘の頂上から約2m低くなり、北約28度東の方向に起伏なく延びていて、前方後円墳の前方部となっているようにも見られる。

今、この前方部と思われる尾根の約半分は、東側も西側も開墾されて畑となっていて、原形をやや失っているが、畑の間を東から登り西に下る小路がある辺りまでを前方部と認めることが妥当ではなかろうかと、その傾斜の状態や墳輪の破片の散布の有無、葺石の状態等から考えられる。

しかし、この形の上から見た両様の見方や考え方の上で、前方後円墳と見る場合に考慮すべき点は、前方部の先端と思われる地点に裁断面と認められる何等の施工が認められず、直ちに北方に漸次高さを増して、自然の尾根となっている点であり、今ひとつは前方部の先端と思われる所及びその附近に、昭和13年2月、此の地を開墾する以前には4基の組合石棺のあった事である。

この裁断面のない事は、この古墳が自然の地形を利用して造ったために、簡単な施工はあったものであろうが、今は開墾のためにそれが認められなくなったものと考えてもよいのではないかと思われる。高松市岩清尾山古墳群の内の稲荷山姫塚の前方部の前端が、地盤に適應させるために、他の部分よりも特別に長く9m余の階段状の構築を施した例があることから考えて、この古墳では反対に裁断面を極簡単に造ったものではあるまいかとの見方も可能である。前方部の先端と思われる所に4基の組合石棺のあった事は、この古墳が円墳であって、前方部の先端と思われる地点には、別の群集小古墳があったものと考えられることができるが、また一方この古墳の被葬者の縁故者、若しくは奴婢等を前方部に後から葬ったものとして、やはり前方後円墳と考えることもできる。こう考えると、円墳と前方後円墳との両様に見えるべき材料があつて、いずれともいい得る。

ところが後円部の南斜面には頂上の南端から28m程下った所に著しい葺石が残っており、円筒墳輪が埋められていた。また後円部の西側や前方部と思われる尾根の西側にも、葺石の一部と思われる石が後円部の南側のものほぼ同じ高さに残っており、円筒墳輪が埋められていた。尚また開墾された前方部の西側の畑の所にあった葺石が、今松林中に多数積み重ねられている等の点から、前方後円墳と見る事がより妥当であると考えられる。

いま後円部の南斜面の中腹から上と西南部の中腹部とは開墾されて畑となっているが、それより外の部分は全部松の木、所によっては櫟等の雑木が疎生した林となっており、前方部も後円部の基部から約半分迄の間はやはり松の疎林であるため、比較的原形を損じていない。

古墳の大きさ

かくて、この古墳を前方後円墳と見て実測した数字を挙げて見ると、後円部の基底は直径約65m、頂上の平坦部は東西約13m余、南北16m余の楕円形をしている。後円部の後端から前方部の前端迄は約100m、高さは後円部で約8mと推定され、本県では大川郡富田村の茶白山古墳や仲多度郡普通寺町王墓山古墳につぐ大きな古墳である。

しかし前述のように、この古墳は自然の山丘を利用し、表面の形を整えただけで造ったものであるから、この数字は今の大きさを実測しての数字であつて、全部が構築されたものの大きさにないことは勿論である。

葺石

葺石は今殆んど残っておらず、僅かに所々に見られるに過ぎない。最もよく残っている所は、後円部の南方基底部であつて、約6mに亘つて直径15cm位から20cm余りの砂岩質の角のない丸形石を一面に敷いている。この葺石は墳丘の基底部をほぼ水平に取り巻いて、前方部にまでも及ん

でいた事は、今前方部の両側の同じ高さに当たる辺りに所々少量の同質の石が残っていることによって知る事ができる。

尚また前方部の両側の約半分が開墾された時、そこにあった葺石は、未だ開墾されていない前方部の松林の程中に相当多数投げこまれ、今畑の南端に添って積み重ねられた堆積が数箇所あることも、前方部に葺石のあったことを物語るものである。

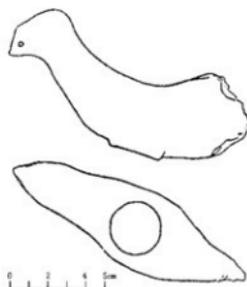
円筒埴輪と形象埴輪

この古墳に円筒埴輪を立てめぐらしていた事は、今も墳丘上の各所にその破片の散在することによって明らかであるが、今回の調査に当たって、後円部の南方基底部葺石の東側に、径約37cmの円筒が下端部を埋めたまま発見された。また後円部の西側から前方部の西側にかけて、後円部の頂上から14、5m下った位の高さの所に、葺石と思われる石が数個埋められており、その間に、近いものは約1m、遠いものは約3mの間を隔てて、円筒埴輪が埋められていたことは、この古墳の形が前方後円墳であると見る有力な材料になったと共に、埴輪を立てめぐらした位置の明らかな一例ともなったのである。

しかしこの円筒埴輪が何段に、またどれ程の間隔で、どの範囲に立てられていたかという事は明らかでない。前方部の先端と思われる畑の東の斜面小路の近くにも埴輪の破片は拾得された。

多数の破片を分類してみると、薄いものは厚さ7mmから9mm、厚いものは1cm5mmから2cmにも及び、直径も厚手のもので34cm、薄手のもので27cmのものがあつたことは、復原して計測し得たことによって知られる。また円筒埴輪の中に上端が朝顔の花形に外方にひろがったものがあつた。(図版第5)厚さは1cm1mmで、下端円筒部の径は27cm余のものであつた。この形の埴輪は円筒列の間で数十個の内に1個をまじえて埋めた例があるので、ここでもそうであつたと思われる。

次に挙げるべきことは、この古墳に第2図に示した鳥形の形象埴輪のあつたことである。後円部の東側の小路の附近で、昭和25年10月13日見學に来た宇多津中学校の生徒が拾得したものである。全長14cmで、胴部で厚さ4cm3mmを計り、嘴を作り出し、目は径約3mmの円形の凹線であらわしている。脚部には径約3cm3mmの円形の台座の様なものがあるが、大形の器物の一部に添付けられて飾りとしたものであることを推察せしめる。やや似た品が京都府興南郡桑飼村作り山古墳から出ているが、これも独立したものではなく、どんなものに付加してあつたものか明らかでない。そして、此の種の埴輪は従来殆んど類別がなく、将来の発見例を待つて改めて考案すべきで、今は只単に珍しい資料として特記するにとどめる外はないといわれている。しかしこの鳥については、籠の中の寄木に憩うた鳥と見る推測と



第2図 鳥形埴輪

共に、同古墳から出た家形埴輪の屋根の棟にとまって、暁を告ぐる鶏を表わしたものかとも想像され、上代人の生活の一面に触れる点で興味を唆るものであるといわれている。

③ 附近の上代遺跡

この快天山古墳のある栗熊村及び北に続く富熊村には、弥生式文化時代の石器や弥生式土器の破片を出した石塚山、宇間神社の山、薬池の南の山、寺川山、およぼし、三ッ池西南の丘、同東南の丘、原龍王山、天満山、快天山北方薬師山の丘（以上栗熊村）、蔵の内油山池の北の丘、北岡、本村山崎、庄の宮、奥川内地神山、次見龍王山、富熊神社の後山、寺屋敷（以上富熊村）等の遺跡があって、早く弥生式文化時代から文化の開けた土地であることが知られる。これ等の遺跡は栗熊村の南部及び東北部、並びに富熊村の東部と北部にある山や丘陵地帯に当たっている。しかし西北方にある平地帯は今耕地となっている関係から、この種の遺物の発見は少ないが、当然この時代にはこの平地を中心に集落が発達していたものと考えられる。

この集落を中心に発展した弥生式文化時代の人々の子孫が残した墳墓がこの快天山古墳や後述する数多くの古墳であって、快天山古墳以外には第3図に記入したようなものが知られている。

- (1)快天山の北方薬師山（頂上と西斜面に組合石棺）
- (2)住吉神社の山の頂上（組合石棺）
- (3)蔵の内油山池の北の丘陵（堂屋敷、祇園さん、石槌さんに各1基）
- (4)奥川内島帽子山（東と西に前方後円墳）
- (5)横山の北の府中村との境の峯（積石塚）
- (6)横山の南の鼻（積石塚）
- (7)横山経塚墳（上下2基の前方後円墳）
- (8)宮の前の八幡神社の山（鏡出土の円墳）
- (9)奥川内地神山（組合石棺）
- (10)地神山の北の丘（集合墳、組合石棺）（以上東部及び北部）
- (11)原池の東の丘（円墳）
- (12)ひよが谷（横穴式石室墳）
- (13)原龍王山（円墳及び前方後円墳）
- (14)休場池の東の丘（円墳3基）
- (15)石塚（円墳5基）
- (16)定蓮池東の丘（円墳4基）
- (17)畦田（横穴式石室墳）
- (18)宇間神社前（横穴式石室墳）
- (19)毘沙門山（鏡出土の円墳）（以上南部）

これら古墳の中には、既に発掘破



第3図 快天山附近古墳分布図

壊されて石室や石棺の露出しているものもあり、未だ発掘されず、単に古墳であることが認められるだけのものもあって、古墳築造年代の内のいつ頃構築されたものか判明しないものがある。中にはその位置や形状等から考えて、快天山よりも古いものもあると思われるが、また新しいものであることが明らかなものも多い。

これら両村にある前記30数基の古墳は、この地方の有力者の墳墓であって、数百年にわたる全古墳時代の間に順次に築造されたものである。

しかしして古墳は、初期には簡単な小規模なものであったが、漸次大規模なものを造るようになり、後それが薄葬令が出たり、次第に一般庶民にまで造られるようになり等して、また小規模なものが造られるようになったのであって、単に外観だけで大規模だから全古墳時代で最も有力者の墓であるとはいえない。この快天山古墳も他の30数基に比べると大規模ではあるが、大規模な古墳を築造する風習のあった古墳最盛期頃の有力者の墓であることは間違いないが、この地方の全古墳時代の長い間で最も勢力のあった者の墓とは云い得ないと思う。他の中形のものまたは小規模な古墳でも、それぞれ其の古墳を築造した時代の有力者の墓なので、快天山古墳の被葬者より地位の低い、勢力の弱い人々の古墳ばかりでないことを考えるべきである。

この古墳の前方部にあった4基の古墳の内の1組合石棺の中から発見された小円鏡が、元同村小学校に保管されていた。今その所在を失って見る事ができないが、その拓影が第4図である。径約4cm 5mmで、円座鈕の外側に珠文帯と櫛齒文帯、その外側に鋸齒文帯をめぐらし、縁は素縁となっている。

この鏡のことを「栗熊村誌」には昭和13年1月21日快天山の山頂北約1町の南斜面の古墳から出たと記している。また麻紐の類が鈕の穴に歴然と残存していたと述べてある。この鏡の出た組合石棺は前述のように、この古墳の被葬者の縁故者、若しくは奴婢等の葬られたものと思われるが、鏡は小さく且つ粗末なもので製作年代も第3号石棺出土の内行花文鏡よりも尚下るものと思われる。

④ 発掘の動機並びに経過

本古墳の発掘調査の動機並びに経過は次の如くである。

1. 前述の如く墳丘上に石棺の一部が露出しているにもかかわらず、詳細な調査が果たされていないので、昭和25年5月、香川県史跡名勝天然記念物調査会（以下調査会と略称す。）の会議に、これを発掘調査したらとの案が委員側より提案されたが諸種の都合上保留となっていた。
2. 然るにこれが動機の一つともなって昭和25年7月に至り、地元の久栄中学校から実地研究の目的のために、この石棺発掘の希望が調査会に提出された。調査会では上記の如くその必要を認めていたので、発掘に立会うこととなり、7月8、9の両日松浦委員が代表して立会った。第1日は発掘前の所要調査及び準備に当たり、第2日に久栄中学校作業班の手で発掘を行った。たまたま上代文化研究のために来県中の国学院大学教授文博士大場磐雄氏がこの日発掘の一部を参観される所があった。

棺蓋は一部分露出していたので、それに従って周囲の土を除いて見ると、蓋は3片に大きく

割れ、各片にまた欠損部があるなど既に幾回もの盗掘の跡を歴然と止めていた。蓋の各片をどりのけると、棺の内部は土に満たされ松の根なども伸び込んで居た。棺内の土を取り出して綿密に調べたが、明治の頃に盗掘された折混入した火葬物が若干存在したのみで、石棺の遺物としては何物も検出されなかった。

然るに棺身両端の棒状突起附近を発掘すると、北端突起の辺りからは深緑色の碧玉製石釧破片1が発見され、南端突起の西傍らには一面の規矩方格鏡が少量の朱と共に板状安山岩上に置かれて、細片に砕けているのが発見された。また棺の東側の土中からは別箇の薄青色の碧玉製石釧1、碧玉製管玉1及び鉄刀の残欠2が出土した。棺身西側は僧快天以下の3基の墓石があるために発掘を差し控えたが、この発掘によって、本石棺は剣拔式割竹形石棺で、蓋身とも棒状繩突突起附、内部に造附石枕があり、頭部を北においたものであることが判明した。

3. 右の発掘により出土した遺物の重要性を鑑み更に本古墳精査の必要を認め、7月16日、和田、松浦両委員が赴いて調査に当たる事とし、久栄中学校に連絡して作業班の協力を求めた。然るに同日朝和田委員が現地に着した時、作業班は先日の石棺より5m余り西、地表下18cmの所に別箇の石棺の蓋らしいものを掘り当てた処であった。同委員はよく調べて見るとまがう方なき剣拔式石棺であり、全くの新発見であるから、発掘には所要手続きが必要と考えて発掘を先ず中止せしめた。そして久栄中学校大林校長及び松浦委員の来着を待って協議し、後日、調査会の手で正式の発掘を行うこととした。これで便宜上従来の石棺を第1号石棺、本日新たに発見されたものを第2号石棺と呼ぶこととした。

県教育委員会では、未だ前例のないことであったがこの発見を許可された。それで文部大臣宛に教育長名による発掘届を提出し、その他一切の所要準備を整えて発掘の日を待った。

4. 第2号石棺の発掘並びに調査は、9月2、3、4日の土、日、月曜3日間があてられた。発掘には調査会側より桑島、坂田、福家、松浦、和田の全調査委員並びに佐藤係員、久栄中学校からは大林校長外10余名の生徒作業班、その他地元関係者、一般研究者としては高松市上原肇一氏を初め多数の研究者も会同した。発掘指導者として国学院大学教授大場賢雄博士に依頼を仰いだが、同博士は日程の都合つきかねて遂に参加不可能のやむなきに立到った。

発掘第1日に当たる9月2日は発掘に先立ち型の如く慰霊祭が行われ、引続いて午後2時より発掘を開始した。発掘の進むにつれ、本石棺も既に盗掘されている事がわかった。即ち石棺周囲には多数の板状安山岩が不規則に埋められ、蓋と身との間には石片が挟まれて5cm程のすき間があり、且つ蓋が少し喰い違っていて置かれていた。

一方附近の試掘に当たっていた久栄中学作業班は、午後4時頃に至り、第2号石棺の北4m辺りの地表下20cmに又々1石棺の埋没されているのを発見した。これも全くの新発見であって、第2号石棺の盗掘に落胆していた一同は元気を回復してこれを第3号石棺と名付け、第2号石棺と共にその土上げ作業を進めた。然し日も既に傾き、雨も降り出したので第1日の発掘作業はこれで中止した。本日の調査によって、はからずも快天山古墳の墳丘上には都合3つの石棺が埋葬されていることが判明したのは意外の収穫であった。

第2日目の9月3日は、夜来の大雨とジェーン台風のために、やむなく発掘は中止した。

9月4日は台風も収まり、好適の日和となったので、午前8時より発掘を開始した。先ず第

1日の作業に引続き、第2号石棺の土上げを続行し、石棺外西側に於いて碧玉製管玉1、鉄刀残欠3、南端棒状突起の辺りより碧玉製管玉破片1を発見した。石棺の蓋には両端に棒状突起があり、身にはこれが無いことが判明した。開棺は三脚を立てブロックによって蓋を吊り上げる方法を採用し、先ず南端の突起を吊り上げて横木の上に支え、次に北端突起を取り上げて同様に支え、然る後に蓋中央にワイヤーをかけて蓋を移動させ棺外西側に据えた。棺身内は蓋のすき間より入り込んだ樹木の毛根と泥と濁水とで一杯であった。慎重に排水、排泥作業を終え内底を調べると、第1号石棺と同型の造附石枕が附され、頭部を北に置いたもので、内底には内行花文鏡の破片2、鉄刀残欠2及び少量の人骨が遺存していた。人骨は盗掘の際、脚部を上方向へさへらえたような形跡があった。

第2号石棺の調査と併行して、第3号石棺の発掘は進められた。第3号石棺は、第1号、第2号石棺と同様、封土上に何らの標識もなく、単なる平坦な封土下に埋葬されていた。封土は北端が5cm、南端が20cm位までは、他と同質の柔らかい花崗土であったが、それより下は粘土層となっていた。粘土層は堅く引きしまっていて、5cmから20cm前後の厚さで棺蓋の上を覆い、これを除去することによって蓋の全形が現れた。墳丘北端に位置するため、墳丘端の封土の傾斜により地表から蓋の背までは北端が9cm、南端が25cmの深さであった。南端近くに1本の亀裂が蓋を横断していた。主軸を北14度東にとって北を頭部とし、第1、第2号石棺とほぼ平行の線上に埋没されていた。

棺身の周囲を約30cmの幅で掘ったが、前記両石棺の場合の如く板状安山岩の存在は1片だけなくて、その構造を甚だ異にしていた。つまり第3号石棺は棺の周辺を粘土だけで被覆したものであった。

発掘の進行に伴って、表土下39cmの深さに於いて棺身南端棒状突起の西側に、胴張27cmの土師器の壺1箇が口を上方向に向けて埋められていた。然し土圧のためにその上半部は砕けて壺の内部へ落ち込み、壺の下半部も亀裂が入っていて取り出すと細片となってしまった。

石棺身の外まわりを棺身上縁より深さ15cm位迄を掘ってみたが、壺以外には埋蔵物がないと推測されたので、土上げ作業はそれまでで打切り開棺作業に移った。(発掘の翌日判明したことであるが、壺以外になお鉄鍬1箇が棺外より発見された。)これまでの発掘経過により、第3号石棺はかつて密掘されたことがなく、所謂処女発掘であることがわかったので、その開棺は大いに期待された。

開棺は第2号石棺と同様な方法を採用した。先ず棺蓋南端に亀裂があるので、そこから着手することとし、南端棒状突起にロープをかけて吊り上げると、像想の如く亀裂部から離れて来た。次に北端突起を吊り上げたところ、この石棺は水はけの悪い粘土内に永く在ったために特に脆弱度が大で、予め注意を払ったにもかかわらず4片に割れてしまった。蓋の各片を西側地上に移して開棺作業を終わった。

棺身内には粘土を浸透して、合わせ日よりしみ込んだ薄い乳白色の水が9分日辺りまでたまっており、また蓋の内側は朱で真っ赤に塗られていたので、蓋を開いた瞬間、朱が水の白さと鮮やかな対象をなし、しかも千数百年ぶりの陽光に照らし出されて神秘的な美しさを示し、甚だ印象的な光景であった。

棺身にたまっていた水は、底に遺物の存在が予想されたので静かに汲み出された。水の減ずると共に先ず内底北端に造附石枕が現れて来た。石枕上には朱の沈積と共に第21図に示した配置をとって小形の鏡鑑一面と、鉄製剣身及び鞘等のくだけた数片があった。更に水を汲み出すと、内底には石枕上より転落した頭蓋骨と以下一体分の人骨、及び頭蓋骨の近くに前記鉄剣の柄部が現れた。内底にも一面に朱が沈積して、赤い鮮やかな光景を呈していた。

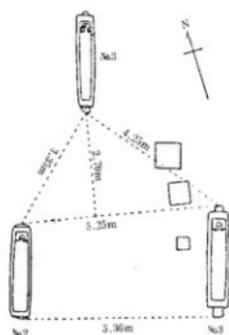
遺物は悉くその位置を測った上で棺外に移し、内底沈積の朱及び薄く沈殿した泥上も残る所なく取り出して調べ、午後6時3日に亘る発掘を先ず終了した。

5. 9月10日、和田、松浦両委員は現場に赴き、和田委員は遺物の整理並びに調査、松浦委員は石棺の実測に当たった。
6. 以上の発掘概要報告を、和田委員は10月10日県教育委員会発行の「香川県教育委員会月報」10月号に掲載した。
7. 12月24日、和田委員は久栄中学校作業班の協力を得て、第2号及び第3号石棺の外底の施設を見るために小規模の局部発掘を行った。
8. 越えて昭和26年1月12日、松浦委員は墳丘全体の考古学的測量を行った。
9. 前記「教育委員会月報」の概要報告がもととなって、京都大学文学部教授文学博士梅原末治氏より和田委員宛に資料の詳細な報告を求められた。同委員より回答したところ引続き現地調査の希望を寄せられ、3月10日、同大学考古学教室横山浩一氏を帯同来県あり、翌11日、調査会案内の下に遺物並びに現地の調査を行われた。これを機会に調査会では、第1号石棺周辺の発掘は7月の発掘のままで不充分であったので、当日久栄中学校作業班協力の下に、その東外側の再発掘を行った。その結果、上部の掘り返した上中より、硬玉製小形勾玉1を得、その下部の未攪乱の土中より鉄斧2、鉄鏃17、鉄剣身2を得た。
10. 翌3月12日、久栄中学校作業班が同地点より鉄鏃3、管玉2、鉄剣残欠1、鉄刀1、鉄製刀子2を得た。
11. 京都大学考古学教室横山氏は、11日に引続き12、13日と現地に止まり、墳丘の測量、石棺の実測に当たられた。
12. 第1号石棺外にも遺物の存在が推測されたので、3月18日、松浦委員が赴いて、久栄中学作業班協力の下に同棺身の西側一帯の発掘調査を行い、そこより鉄剣1、鏃2、鉄製刀子1、鉄斧残欠1の遺物を採取した。

以上、幾回にも亘る調査並びに発掘の結果、本古墳の全貌を明らかにすることができたので、これらの詳細を以下に報告することとする。

2. 本 論

石棺の各々に就いて述べるに先立って、石棺相互の位置について概略を記しておきたい。3石棺は第5図に示す如き位置をとって埋蔵されていた。即ち3石棺とも主軸をほぼ南北におき、



第5図 3石棺の位置

各々平行の方向をとって埋められ、第1号石棺は墳頂平坦部の中央を過ぎる東西線上の東端近くに在り、第2号石棺は第1号石棺北端より5m25cmを距てて墳丘のほぼ中央にその北端を置き、第3号石棺は第1号、第2号石棺の北端を連ねる線上、第2号石棺より2m東の地点より北へ直角に2m70cmを距てた処にその南端を置いて、墳丘の北端近くに在り、3者必ずしも墳丘上に対称的な位置をとって埋蔵されているものではない。

① 第1号石棺

墳丘上の東南部寄りの地表面上に、8cm程この石棺の蓋の中央部が露出していたので（図版第1参照）、早くからこの古墳に石棺のあることが知られていたもので、昭和25年7月8日、9日と、昭和26年3月11日及び18日の3度にこれを発掘調査した。この石棺は早く江戸時代の後期から、明治初年までの間に発掘されたと思われる。何とならば第1号石棺の傍に立つ3基の墓の内最も北の快山の墓の台石の下には、その西側に積まれている柳壁に使われたと思われる安山岩や川石と同じものが敷かれているので、その頃この石棺が掘られたと考えられる。しかし最も南にある快山の墓は、今回の発掘に当たって一時他に移したが、その下に遺骨も何もなかったので、最初からこの墓の下に遺骸を埋めたものでなく、他からここに移転したものと考えられる。前記快山の墓は最初からここに建てられたものか、他から移されたものか明らかでないが、移されたものとするれば快山の墓と同時に、明治維新の頃門福寺が廃寺となった頃と思われる。

何れにしても、これらの墓がここに造られる以前に、この石棺が発掘された事は、その現状から見ても明らかである。

埋 蔵 施 設

石棺の身は頭を北にし主軸を北19度東にとって埋められており、墳の前方部と後円部との中心を結んだ長軸線が、北27度東の方向をとっているのと8度の差をもっていて、その方向は正しく一致していないが、ほぼ南北に置かれている。既に発掘され、且つ中央部が破壊されて地表面上に露出していた程なので、その初めの埋葬状態の詳細は明らかでない点が多い。

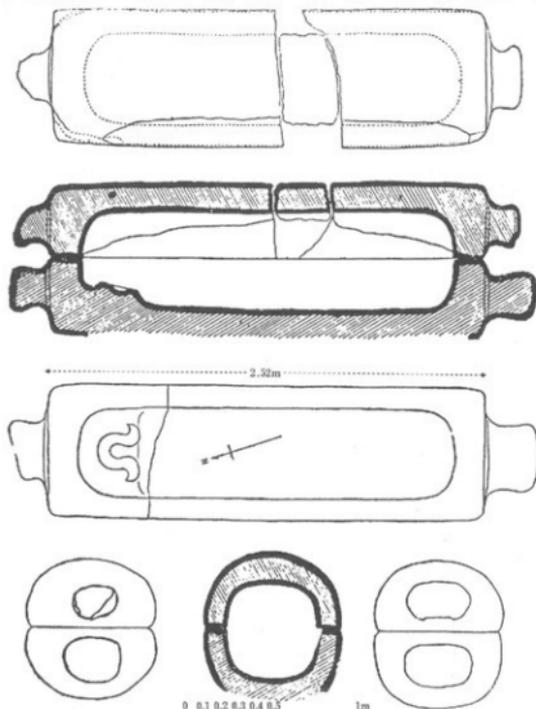
棺蓋の上部は主として自然の山一花崗土一で覆われていて、その中に少量の平板状の安山岩が一定の方向を保たず乱雑に混在していた。その安山岩の厚さは薄いものは2または3cm、厚いもので10cm程で、大きさも一定せず一辺が10cm位から20cmに及ぶ方形または不正多角形のものであった。この石は後述の第2号石棺の状況から考えて、今少し多くしかも正しく水平に積み上げて、石棺を包むようにして一種の石櫛の壁を造っておったものと考えられるが、既に発掘された時取除かれ、墓石の下に敷かれ、又はその西側に積み重ねられ等したので、今はこの状態となっ

たものと思われる。

棺の南北両端附近の積石は、前に盗掘された時に棺の蓋をとるのに必要な以外の破壊や取除けを免れたものと見え、厚さ2cm位から5から6cm位迄のほぼ四角形の平板状の安山岩が、棒状縄掛突起に接して水平に積み重ねられ、棺身の底の深さにまで達していた。南部のこの積石の中から後述の鏡が発見され、北部のこの積石の横から石剣の破損したものが発掘された。

棺身の東側は、その上端から3cm下った所から下に、厚さ2から3cm位の平板状の安山岩が約80cmの幅で、西側では8cm下った所から30cmの幅で、棺の底部にある粘土床まで約25から30cmの厚さに積み重ねてあり、東側積石の上に後述の鉄斧、鉄剣、鉄鏃のついた矢、西側積石の上に鉄剣、鏃、刀子、やりがんな等の副葬品が置かれていた。

棺内には前記の安山岩の小破片や、明治時代に使われたと思われる厚さ4mm程の硝子製の鏡の破片や、石油ランプの硝子のホヤ、磁器質の茶碗の破片等の混じった土が、蓋の削り抜いた部分の天井部との間に10cm許りの間隙を残して満ちていた。なお蓋は南端が20cm程東によっていたため、棺の西南部から近くにあった直径6cmに余る太さの松の根が、蓋と身との間にはいり、棺の中で北に向かって伸び、北端の頭部で東に折れ、更に南に及び、その支根も周囲に伸び広がって



第6図 第1号石棺実測図

いた。その上、その松の細い毛状根や根の枯損したものやその皮等が上に混じていたので、土は暗褐色の腐植土のような膨軟なものであった。水銀を塗った硝子製の鏡やランプのホヤの破片、松の根の状況等から見て、明治時代にも発掘されたものと考えられ、明治20年頃発掘したと伝えているこの附近の人々の伝えは、事実であると思われる。尚また坂出市鎌田共済会博物館に所蔵される快天山出土の管玉や小玉は、昭和7、8年頃この石棺発掘の際の出土品と伝えているので、今回の調査迄に既に3回の発掘が行われたことを認めることができる。人骨は棺内に一片も認められなかった。

石棺の構造と大きさ

石棺は蓋と身を各1つの石で造った壮麗な刳抜き式のもので、石質は角閃安山岩であり、形式は、所謂刳竹形の部に入るもので、身の内の一端に造り出しの石枕のあるものである。

身の総長は約3mで、中央部で厚さ42cm、幅77cmを計り、両端に至るに従ってやや遞減し、北方頭部では72cm、南方足部では74cmを計る。外底部の状況は明らかでないが、蒲鉾状に造られているものと思われる。

南北両端には棒状の大形繩掛突起を造り出している。南方足部の突起は、長さ29cm、幅36cm、厚さ25cmの太い丈夫なもの、北方頭部の突起は石材の余裕がなかったためか、先端が斜に切った形となっていて、幅33cm、厚さ20cm、長さは中央で20cmとなっている。

遺骸を入れるべき内面の掘り込みは、長さ2m17cm、中央で幅52cm、深さ28cmを示し、両端に至るに従って丸味を帯びて幅をやや減じ、面に凹凸なく入念に削り抜かれている。以上示す大きさの掘り込みの周囲には、幅12cmの縁を取って、蓋の部分と密着するように造られている。



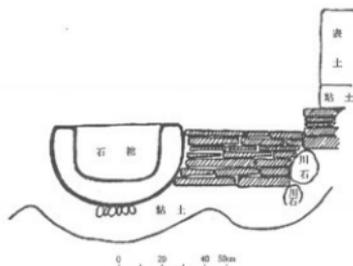
第7図
第1号石棺造附枕拓影

頭部の石枕は、遺骸の納められる身の削り抜き部分の北の内縁から32cm迄の部分に造り出されていて、底の面から南の方で7cm2mmだけ一段高くなり、北方に至るに従って次第に高さを増し、最も高くなっている突帯の北端では深さ14cmとなっている。中央に後頭部を受けるべき径8cm、深さ1cm7mmの皿形の凹所があり、その周囲にほぼ馬蹄形に似た形の幅7cmの一條の突帯をめぐらして、その両端は次第に細くなって反転している。この枕の形は本県木田郡三谷村丸山古墳や京都府興野郡桑飼村蛭子山古墳の石棺のそれと殆ど同じ形であり、この種造付石枕の内では簡単なものに属している。今この石枕の近くで、西側では北端から58cm余、東側では65cmの所に一條の亀裂があり、2つに破損している。

蓋は身とほぼ同じ形のもので、中央部で厚さ42cm、幅79cmを計り身と同質の角閃安山岩で造られている。幅51cm、深さ27cmの大きさに身の掘り込みに対応するように削り抜き、周囲に12cmの厚さの縁を残していることも身と同様である。両端の突起は、南側は長さ18cm、幅36cm、厚さ21cmを計り、北側は材料の石の都合で先端が細く且つ下方に曲がって造られており、長さ18cm、幅22cm、厚さ16cmの小形なものである。しかして蓋石は前記のように既に発掘された時中程で折れ、北部が1m33cm余、南部が80cm余の2大片となり、その間の約33cmが小片となっており、且つその小片は両側の縁の部分を持って平板状のものとなっている。

尚また蓋は西側の縁部が大部分破損している。最も破損の甚だしい北側の分の南部では23cmの高さに、破損の小さい南側の分の北部では13cmの高さに、縁が壊されてのいている。

前述のこの石棺の状況やその埋め方、並びに次に記する第2号石棺の状況等から考えて、この



第8図 第1号石棺埋藏施設

石棺は先ず堅穴の底に造られた粘土床の上に置かれ、その周囲に平板状の安山岩を、粘土をまじえながら棺身に殆んど接するように積み上げて柳壁とし、身の上端よりやや低い高さの所に副葬品を置き、その上に粘土を約20cmの厚さに覆い、蓋をしてからも更に両側に安山岩と粘土とを積み上げ、上部まで覆って後土をのせ、埋葬を終わったものと考えられる。

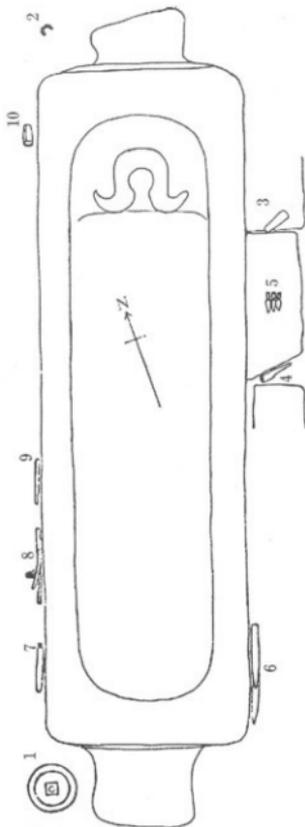
遺物



第9図 獸帯方格規矩四神鏡拓影

mm余のものと思われ、反りは明らかにすることができない。周縁の大部分の面は緑色や灰緑色の斑錆ができていて、文様も明らかでない所があるが、内区や周縁の一部には美しい光沢の黒漆の銅色をしている所があり、良質の白銅鏡であることを示している。厚さは周縁の最も厚い所で6mm、内区では1.5mmを計る。破損して不足の部分もあるが、第9図の拓影並びに図版第3に見られるように、中央に円座の上に乗った高さ1cm3.5mm、直径3cm1.5mmの円形の鈕があり、その外側には幅1cm余の方形格があり、小さい円座乳を一边に4個宛置き、その間に3字宛4辺で12支の子丑寅卯等12支の文字を、隸書体陽鋳で時計の針の回転の方向にあらわしている。方格の内側の4隅（円鈕の周囲）には「長宜子孫」の4字の吉祥語を12支の文字と反対に廻るように陽鋳であらわしている。内区的主要文様

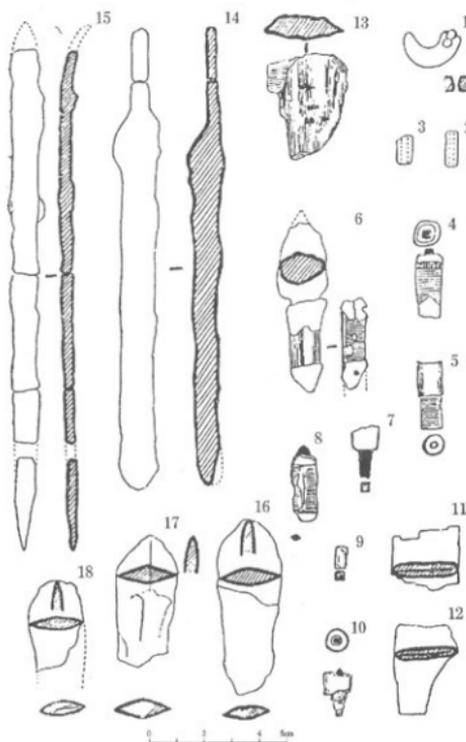
1. 獸帯方格規矩四神鏡 1面
周縁の厚い部分が7片に、内区の薄い部分は数十の細片に破損しているので、その大きさも正確に計ることが困難であるが、復原してみると径18cm6



第10図 第1号石棺外出土遺物置配図

は方格の一辺の中央からはT字形、その向かい側の周縁からはL字形が、また方格の4隅に向かつてはV字形があらわされていて、所謂TLV鏡と呼ばれる文様のものである。T字形の両側には8個のやや大形の円座乳があり、TLV字形とこの円座乳の間に青龍、白虎、朱雀、玄武の4霊をあらわした禽獣文を配置し、その外側をめぐって櫛歯文が置かれている。一段高い周縁には内側に外行鋸歯文があり、外側には一種の文様化した怪獣を布置して所謂獸帯をなしている。材料が精良な白銅であることや、文様が細密で鑄造が鋭利な点等から見て、中国後漢後半期（2世紀末から3世紀初）の作品であると考えられる。

この鏡は、図版第2及び第10図1に見られるように、第1号石棺の南部繩掛突起の西南部に水平に積み重ねた安山岩の中に東が低く西が高くやや斜めに傾いて、文様を上にして粘土にはさまれて発見された。その深さは棺身の上縁から約8cm低い所で棒状突起の端からやや上った辺りであって、すぐ上には縦37cm、横28cm、厚さ6cmの板状の石があり、すぐ下には鏡の中程から西に、厚さ4cm程の略方形の石があった。しかし鏡は前述のように破損して、約3分の2は斜め下の



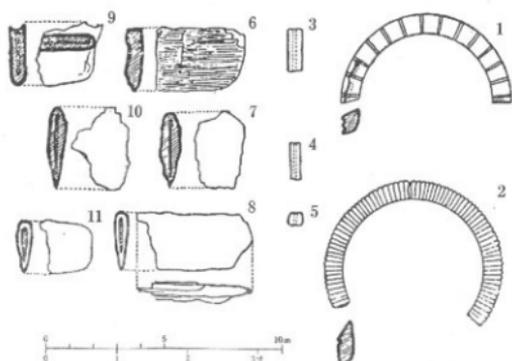
第11図 第1号石棺外出土遺物（その1）

東の方の一段低くなった所に、残りは西南の一段高い所の堅く固まった粘土の間にはさまれていて、鏡に接していた粘土や安山岩には少量の朱が付着していた外は、藏置のために特別にいずれの施設も認められなかった。鏡がはさまれていた安山岩の積石は、この石棺がこれ迄に何回も発掘された時には取除かれなかったものと認められ、今回の発掘によって初めて取り除かれて、この鏡が発見されたものと思われる。

鏡の背面の錆び方と破損した割目の錆び方が同じ程度であることは、この鏡が副葬後間もなく破損したことを物語るものであり、積み重ねた安山岩が正しく水平を保っていて、一度も取除いたような形跡がなかった事も、一層このことを認めしめるものである。

2. 勾玉 1顆

硬玉製で緑色半透明の美しい色沢をした研磨の度の高いものである。長さは2cm1mm、厚さは6.5mmで、断面はやや偏円形をしており、頭部と



第12図 第1号石棺外出土遺物（その2）

尾部との均衡のよくとれた整美な形をしている。孔は一方は径3mm、他は2mmで、円錐形状に両方から穿たれており、この孔から放射線状に3線が刻まれていて所謂丁字頭とよばれるものである。材料の関係が尾部に近い腹部に幅2mm、長さ5mm、深さ0.5mm程の僅かな溝状の凹入した所がある（第11図の1参照）。棺身の東側で後述の管玉のあった附近の粘土中から出土

した。孔の中には朱が附着していたので、初めは石棺中において、前の盗掘の時に取り出されたものか、あるいは最初からここに埋められたものなのか明らかでない。

3. 管 玉 4個

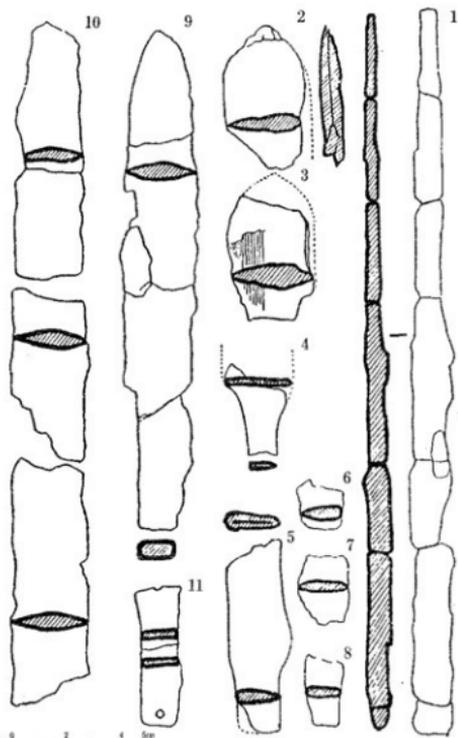
今回出土したものは3個であって、1は長さ1cm6mm、径6mmのもの（第12図の3）2は長さ1cm3mm、径4mm、3は長さ1cm、径5mm（第11図の2・3）のものである。いずれも碧玉製で1は淡緑色を帯び、2及び3は淡黒味をもった緑色のもので、1は2.5mm、2は3mm、3は3.5mmの孔が貫通している。この内3は一端に僅かな欠損部があるが、長年使用したためか両端の角の部分や、その欠損部が磨滅して丸味をもっていることも注意すべき点である。出土地点は棺身の東側中央部の粘土中で、後述の石剣や前述の勾玉とはほぼ同じ場所から出土したが、その埋藏状態は後述のように既に一部掘り出されたものがある程度なので、掘り起こされた土に混じって1つ宛発見され、詳細は不明であった。他の1個は第12図の4のようで、次に述べる硝子製小玉と共に、現に坂田市鎌田共済会郷土博物館に所蔵されるもので、昭和7、8年頃の石棺が掘り出された時、石棺外の粘土中にあつたものと伝えているだけで、その位置や他の品との関係は、何も伝えていない。長さは1cm5mm、太さは径5mmで、貫通した孔は約3mmのもので、やはり碧玉製で淡緑色を呈しており、今一端に僅かな欠失がある。この4個の管玉は皆表面の研磨の度が高く細形であることは、管玉の中で古式に属するものと思われる。

4. 小 玉 1個

前記の管玉の内の1個と共に鎌田共済会郷土博物館に所蔵されるもので、径5mm、高さ4mmの青水色、やや透明な白形をした硝子製のものである（第12図の5）。棺外から出たと伝えているが、ただ1個だけなことは、昔時盗掘の時に持ち去ったものの残りか、或いは初めから副葬が少なかったものか明らかでない。第2号石棺からも管玉が2個しか発見されていないので併せて考えると、初めから少なかったものと思われる。

5. 刀 残欠 4片

身の幅3cm5mm、厚さ約9mm位、長さ2cm7mm及び3cm9mmのものと、厚さ7mm位、長さは長いもので3cm9mm、短いもので2cm2mm位の断片である（第12図の6・7・10と第11図の13）。



第13図 第1号石棺外出土遺物（その3）

1 断面が片刃であるので、刀であることは明らかであるが、長さを測定することはできず、反りや茎の状態も知る事ができない。内2片（第12図の6と第11図の13）には両側に木質の繊維様のものが附着しているのは、鞘があったものかと考えらえる。棺外の攪乱された土中であつたので、初めは棺内にあつたものか否かは不明である。

6. 鉄 剣 5口

棺身の西側に積み重ねた平板状の石の上に、蓋の上端から5cmから10cmの深さに置かれていた。5口の内2口はやや原形を存しているが、他は一部分が残っているに過ぎない。

やや原形を残しているものの内1口は（第13図9）総長18cm 5mmで身の幅は2cm 8mmを計り、断面は扁平な菱形をした両刃のものである。茎は幅1cm 5mm、厚さ8mmで、鍔があつたか否かは錯のため明らかでない。棺の西側の南端から20cm北（第10図7）の所に鋒先を南にして、棺身に接して水平に置かれていた。他の1口は茎の部分を受

い刃部ばかりが25cm程残っていた（第13図10）。身の幅は3cm、厚さは最も厚い所で7mmを計る。棺の東側の南端から7cmの所から43cmの所までの間に、他の剣の破片と共に鋒先を南にして置いてあつた。（第10図6）

上記3口の外にこの棺の西側に尚2口の剣があつたと思われる。身の幅3cm 2mmのもので鋒先の部分2片を残すに過ぎない。（第13図2・3）以上の外に幅2cm 5mm、茎の部分の厚さ3.5mm、幅1cm 1mmの闊部以下の断片（第11図11・12）と、幅1cm 4mm、厚さ4.5mmの茎の部分だけが5cm 2mm程残っているが、どれが前記のどの剣の茎か明らかでない。後者には下端から5mmの所と5cm 3mmの所とに径3mm余の日釘穴が2個穿たれている。（第13図11）

7. 刀 子 4口

1口は先端を失っているが、身の幅2cm 2mm、茎の長さ2cm 5mmで現存全長7cmのものである（第13図5）。他の2口は小断片ではあるが、1は身の幅2cm 7mmで茎の一部が着いているもの（第13図4）、他は茎の部分と身の部分とが別々になっているが1口と思われる（第13図6・7・8）。尚1口は第12図8・11のような断面で幅2cm 4mm、長さ5cmと2cm 3mmのものである。

8. やりがんな 1個

上代の鉋は「曲刀」とも書かれ鉋鉋のことであるが、この出土品は全長約20cm、幅1cm、厚さ6mm、先端が一部分欠失しているが、偏平となり「へ」の字形にやや反って刃部となっていたと考えられるので、やりがんなであると思われる(第11図15)。類品は高松市岩清尾山猫塚古墳や、三豊郡常盤村鹿隈山墳からも発見されている。刃部の反対側の先が真直で尖っていることは、木質の柄の中に挿入するためと思われる。

9. 鑿 2個

1個は全長17cm、幅1cm4mm、厚さは1cm1mmのもので、先端の3cm余りが幅7mm、厚さ4mmとなっていて、この先の部分が刃となっていたものと思われる。(第11図14)

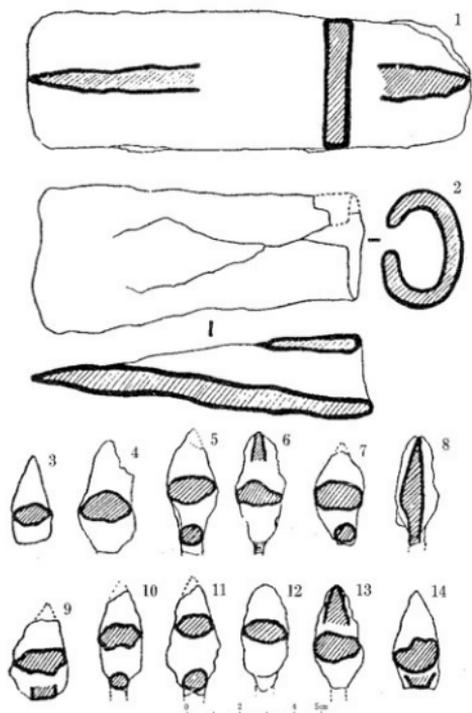
他の1個は全長約27cm、幅1cm5mm、厚さ約1cmのもので、先端に行くに従って幅も厚さも減じ、先端では幅6mm、厚さ5mmとなっている(第13図1)。共に柄を着ける穂袋はなく、そのまま使用できるよう作られている。短い方のは棺の西側の中段で北端から1m63cmの所に刃部を南にして置かれ(第10図9)、長い方のは同じく西側の南から80cmの所に刃部を南にして、前記鉋鉋と共に棺側の平板状の積石の上に置かれていた。(第10図8)

10. 石 釧 残欠 2個

1個は鮮やかな濃緑色をした碧玉製の、外径7cm、内径5cm6mmのもので、今その約半分が残っているに過ぎない。高さは内側で1cm、外側で7.5mmを計り、厚さは下端で約6mmである(第12図1)。上面は外側が低くなっていて、約8mm毎に2本の凹線が放射状に刻まれており、放射状線の間は七面取となっている。また外側面の周囲には2凹線が刻まれている。北側繩掛突起の西北部粘土中(第10図2)から発見された。他の1個は緑色を帯びた灰白色の碧玉製で、外径7cm2mm、内径5cm5mmのもので、全体の約3分の2が2片となって残っている。高さは内側で1cm6.5mm、外側では9.5mmで、上面は外側が急な角度で傾斜して低くなっており、その傾斜面には1mm位の間隔で刻んだ放射状の線があり、外側面にも縦に1mm位の間隔の刻線があって、その線の間はいずれも凸隆している。石棺中央部東側の粘土中(第10図4)からその1片が出土し、その附近から掘り出した粘土中から他の1片が発見された。この碧玉岩が緑色を帯びた灰白色を呈しているのは、製作を容易にするため、火にかけて焼いた結果と考えられる。前者も後者も凹入した所に朱が附着しており、以前に発掘された時棺内から取り出されたものか、或いは最初からここに埋められたものか明らかでないが、県内大川郡津田町岩崎山第4号古墳剣拔式石棺内からも2個の破損した石釧がでているので、本第1号石棺のこれも破損したものを埋めたものと考えられる。

11. 鉄 斧 頭 3個

1個は長さ16cm7mm、幅5cm2mm、厚さは1cmの偏平な短冊形のもので、その長軸の一端は次第に薄くなって先端に刃をつけたように作られているところ、石斧の形をそのまま鉄に写して鍛造したものと推察できるものである(第14図1)。類品は京都府乙訓郡長法寺村南原古墳外数個所の古式の古墳から出土している。棺身の東側の北端から59cmの所、身の上端から12cmの深さで刃部を東北方に向け水平に敷いた板状安山岩の積石の上(第10図3)に置かれ粘土を覆って埋めであった。



第14図 第1号石棺外出土遺物（その4）

他の1個はやはり棺の東側の平板状の積石の上（第10図4）で北端から1 m15cmの所に、刃部を垂直にし東北方に向けて粘土中に置かれていた。柄を挿入む穂袋を持った式のもので、鬺のあまり目立たない長手な、いわば短冊形に近いもので、類品の多い品である。長さは12cm 7mm、刃部がやや広くなって5cm 2mm、中程で4cm 2mm、穂袋の附近では長径4cm 3mm、短径3cm 1mmの楕円形の筒形をしている（第14図2）。両者共に木工具として用いられたものであろう。なお第10図10のところにも1個の斧頭が埋められていたが、細かく砕けてその全形を明らかにすることができない。

12. 鉄 ぞ く 20個

3個は頭部の東側で積石上の粘土中であつたものであるが、粘土と共に移動した後発見されたので、その埋蔵状況は明らかでない。管茎の部分

を失っているが、有茎式のものであつたと思われ、鐵身は所謂柳葉式で鋸があつて断面は扁平な菱形をした尖根式のものである。鬺の部分で刃の両端がやや張り出していたと思われ、銅鐵に多い形式のもので、鉄製品としては寧ろ稀な品である（第11図16・17・18）。最も長いものは6cm 6mmを計り、他の1個は鬺部附近から、残りは中程から欠損しているが、それぞれ4cm 9mmと3cm 2mmを計る。幅は最も広い所で2cm 3mmである。銅鐵の形を鉄であらわしたもので、古調を帯びた類例の少ない珍しいものである。

他の17個は全部有茎の柳葉式のものであつて、大きさは多少の差はあるが、長さは約3cmから4cmで最も大きなもので4cm 5mmである。全部錆が甚だしく、厚さも明確には知られないが1cm内外、最も厚いもので1cm 4mmとなつており、鋸も明らかでない、最初から厚さの厚い尖根式のものであつたと思われる（第14図3-14）。今鐵と同数の柄部の竹の残欠があるが、その外側には樹皮と思われるものを葛巻にしてあり、その表面は黒色を呈して漆を塗つたと思われる。柄部の残欠は径8mmから1cm内外の内筒形をしていて、長さは2cm 5mm内外のものを普通とし、いずれも中に3mmから4mm角の莖と思われる鉄片が残っている（第11図4-10）。第11図6に見るように鐵身の下部に柄部が附着したまま残っているので、その着装状況を知ることができるものがある。前述の2個の鉄斧頭の間（第10図5）に先端を南にして東にして埋めてあつた。類品

は愛媛県新居浜市金子山古墳から多数発見されている。

② 第2号石棺

埋蔵施設

昭和25年9月2日と4日とこれを発掘調査した。石棺は第1号石棺の西南端から4m70cm西にその東南端があり、主軸を北18度東に向けてほぼ第1号石棺に平行して埋められ、蓋の上端は現在の地表面から約18cmの深さに埋められていた。蒲葺状をした蓋石の上や棒状突起の附近には、厚さ2から3cmから5cm位で、長さや幅が10cmから20cm程度の板状の讃岐式安山岩が、不規則に棺蓋に積みかけるように置かれていたことは、第1号石棺と同じであったが、その石の量はなほ多かった。これは第1号石棺のように取り出されなかったためと思われる(図版第6)。いつ頃盗掘されたのか明らかでないが、以前に既に発掘されたことを物語るものであって一後述の如く石棺の蓋石も動かされた形跡があるので両々相まって斯様に考えられるのであるが—その時取除かれたものを、もとの蓋石の上に無雑作に積み上げたため、このような状態となったものと思われる。この状態は棺蓋の周囲だけであって、棺身の周囲はこの板状安山岩を水平に規則正しく積み重ねてあったことは、第1号石棺の場合と同様であった。

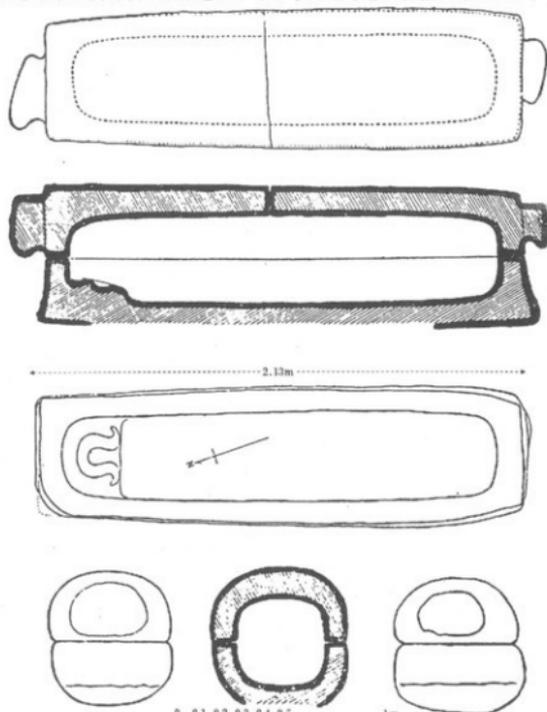
棺身の東西両側面に接する部分は3cmから10cmの間は粘土で埋めてあり、石はなかったが、その粘土の外側には平板状の安山岩の間に粘土をまじえて積み重ね—粘土の間に平板状の石をまじえて積み上げたという方が適当かも知れない—恰も椗壁を造ったような状態であった。しかしてこの椗壁状の石積は、その内側の面が垂直な壁面を作らず、棺の側面に添って湾曲し、後述する底部の粘土床の上に乗っていた。そしてその石積の幅は棺の東側最下部では54cmあり、西側では30cmに過ぎなかったが、棺身の上部及び側方や南北両端部では70cm以上あった。棺の底部には粘土を約20cmの厚さに敷き、中程を低く両側をやや高くして、所謂U字形の粘土床を造っていた。その幅は棺側に積んだ平板状の安山岩や、その外側の大形の川石の下にまで及んでいたため約2m10cmあり、長さは約4mに達していた。

棺の下の粘土床の中央部と思われる所には、縦に幅約20cm、深さ10cm程の溝があり、その中に径8cmから10cmの薄い川石を敷いていた。これは一種の水抜のための施設と考えられる。また棺側に積み重ねた板状安山岩の外側には、粘土床の上に径12から16cmの大形の丸い川石を約30cmの高さに2段に積み、その上には平板状の積石が更に20cmの厚さに、外側に水平に積み重ねてあった。この最上層積石の上に12cmの厚さに粘土が覆っており、その上に36cmの厚さの山土の表土が覆われていた。この状態から考えてみると、埋葬に当たっては、先ず石棺を埋めるべき幅2m余り、長さ約4m、深さ1m20cm程の穴を掘り、その底に粘土を20cm程の厚さU字形に敷いて粘土床とし、その外側にもなお粘土を敷き、粘土床の中央部石棺の底の当たる所に20cm幅の溝を造り、その中に川石を敷き並べて水抜とし、その上に棺身を置き、遺骸を納め蓋をしてから棺の四周には幅60cm—南北両端附近では70cm以上—に平板状の安山岩を粘土をまじえながら積み重ねて、簡単な石椗を作り、なお積石の外側粘土床の上に大形の川石をならべ、更にその上や棺蓋の四周にもまた前記の身の横と同じように、平板状の石を粘土にまじえながら積み重ね、その上に更に12cmの厚さに粘土を覆い、最後に土を盛って埋葬を終わったものと思われる。

今回の調査に当たり、発掘してみると南方の蓋と身の間には、約5cmの厚さの石が挟まれており、少し蓋が東横にずれていて、中には土色をした水が満ちていた。水を除くと南方足部には少し土砂が流れ込んでおり、木の細い根が全面に網を張ったように拡がっていた。棺の底には泥土や有機物が混じて黒褐色に変色した朱が約1cmの厚さに沈積しており、その中程から北に頭骨、上膊骨、大腿骨、骨盤等大形の骨だけが高くなり黒褐色となった木の根の細片や、粘土様の沈殿物に覆われて、僅かにその形を止めていた。頭骨は造り出しの枕の凹所から転落して一段低い身の底に横倒しとなり、胸部以下は形を失いながら大略もとの位置にあったが、足部は膝を屈したように乱れていた。胸部には底辺11cm 5mm、高さ10cm、厚さ1cm 2mm程の直角三角形に似た石(第18図8参照)が乗せられていた。この石の下にも骨があり、石の上にも前膊骨と思われるものが両手を重ねたように位置していた。埋葬の時この石を胸の上に載せたものように思われる。腕や脚の部分の位置も初めのままでなく、後世発掘された時多少動かされたものと思われた。胸部の横から第17図の内行花文鏡の破片が見出された。



第15図 第2号石棺造附石枕及び棺側拓影



第16図 第2号石棺実測図

第15図 第2号石棺造附石枕及び棺側拓影

ていた。胸部には底辺11cm 5mm、高さ10cm、厚さ1cm 2mm程の直角三角形に似た石(第18図8参照)が乗せられていた。この石の下にも骨があり、石の上にも前膊骨と思われるものが両手を重ねたように位置していた。埋葬の時この石を胸の上に載せたものように思われる。腕や脚の部分の位置も初めのままでなく、後世発掘された時多少動かされたものと思われた。胸部の横から第17図の内行花文鏡の破片が見出された。

石棺の構造と大きさ
棺は第16図に示すように、第1号石棺と同じく角閃安山岩で作られた剝抜き式石枕附のものである。

棺身の総長は2m33cm

で、中央部で幅64cmを計る。両端に向かってやや逡減していること、周辺に約12cm幅の縁をおくこと等も第1号石棺と同じであり、繩掛の棒状突起がない事が他の2棺と異なる点である。

遺骸を入れるべき内部の掘り込みは長さ2m10cmで、中央部での幅は43cm、深さ21cm5mmを計る。南北両端部は丸味をもって幅が次第に狭くなり、頭部の約30cmは一段高くなって造り付の石枕となっている。

石枕は中央に後頭部を受ける皿形の凹所があり、その周囲に馬蹄形に近い形の突帯をめぐらし、先端が反転していることは、第1号石棺のそれと殆んど同じである。

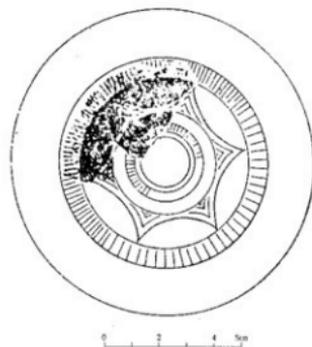
棺蓋は長さ2m62cmの石をやはり蒲鉾形に整形し、周縁に約12cm幅の縁を残し、身の掘り込みの形に応ずるような掘り込みが造られている。その深さは21cmで、幅は両端に近づくに従って狭く、丸味を帯びていることも第1号石棺と同様である。

繩掛突起は北は人形で、石材の関係で斜に切り取ったようになっているが幅31cm、厚さ33cmに及び、長さは中央部で16cmを計る。南の突起は幅31cm、厚さ22cmで長さは11cmに過ぎない。蓋は最近に至り何者かによって2つに割られたことは遺憾の至りである。

遺物

1. 内行花文鏡 残欠

今破損して内区の約3分の1位が2片となって残っているに過ぎない。復原してみると、直径11cm5mmの薄手造りで、面に反りがあるが、破片が小さくて計測することが困難である。背面の文様は第17図に示すように、内行花文鏡としては普通ありふれた形のものである。今類品から推測して見ると、文様は円座鈕が中心にあり、その外に幅の狭い櫛歯文様と素文突帯を経て6弧文帯となり、弧間は4條のV字形の線で埋められ、弧文帯の外側は櫛歯文帯を経て幅の広い素縁となるものである。その色が淡黄色であることと、中国の同式鏡が8弧若しくはその倍数となっているのに反し、



第17図 内行花文鏡破片拓影並びに復原図

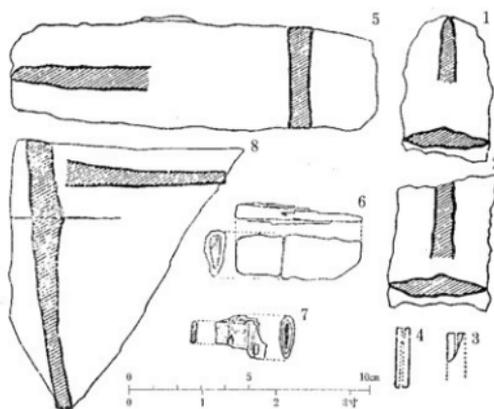
この鏡は6弧であること、並びに文様の簡単なこと等から考えて、我国土代の鏡作部の鑄造になつた品と見るべきものである。

2. 鉄斧 1個

第18図5に示すもので、長さ15cm8mm、幅4cm6mmで、厚さは1cmの扁平な短冊形のもので、第1号石棺出土のこの形のもので全く同じ形である。棺身の東側中央よりやや南寄りの粘土中に、刃を斜に棺の方に向けて水平に埋められていた。勿論何の施設もなく単独で出土し、後世の発掘によって他から移されたものとは考えられなかった。

3. 管玉 2個

第18図3・4に示すもので、淡緑色の碧玉製で、長さ2cm5mm、径5mmのもの1個と、やや濃い緑色で径8mm、長さ現存部だけで1cm1.5mmの破片である。前者は棺身の西側で中程よりやや北寄りの粘土中から発見された。中央を貫通すべき孔が一方からは太く他方からは細く、しかも



第18図 第2号石棺出土遺物

両者が貫通していない。後者は現存部は縦に半分に割れたやや太いものの破片である。2個とも朱が着いたまま殆ど同じ所に少し離れてあった。破片の凹入した割れ目の所にも朱の着いていたことは、最初から割れていたものをこの所に埋めたことを推察することができ、前者の孔が貫通していないことと共に、実用に適しないものであることを考え合わせて、埋葬の時の関係者の気持を察することができるものである。尚またこの棺の

内部からは1個の玉類も見出されなかったが、後世発掘の時遺骸の下まで玉類を捜し求めて、1個も残さず取り出したとも考えられず、またその形跡も認められなかったのが最初からなかった事が考えられる。前記の鏡だけが棺内にあり、玉は僅かに2個だけが棺外にあった事は、後世の発掘に際し取り出されたものでないとする、玉ははなはだ入手が困難で貴重していたものである事をも考えさせられるものである。

4. 刀 子 2口

第18図6・7に示すもので、1は棺身の石枕の部分の東側で、身の底の部分に近い深さの粘土中から出土した。幅は中央で1cm7mm、厚さは約7mmあって、茎の部分は失われ、今は刃部約5cmの長さのものが中央で2片に折れたまま残っている。他の1は約2cm2mmの長さの柄と関の部分が残っているだけである。柄部は幅9mm、厚さ2mmを計り、関部では幅2cm、厚さ7mmを計る。両方とも前述の鉄斧のように何の施設もなくただ粘土中にあったもので、埋葬と同時にここに埋めたものであろう。

5. 鉄 剣 1口

第18図1・2に示す様に破損して今鋒先の部分と、身の中程の部分とが、各長さ約5cm5mm残っているに過ぎない。両刃で厚さは中央で約1cmを計り、断面は偏平な菱形をしている。関部や茎の部分が見当たらず、全長や目釘穴のことは全く知ることができない。やはり棺身の両側の粘土中から出土した。

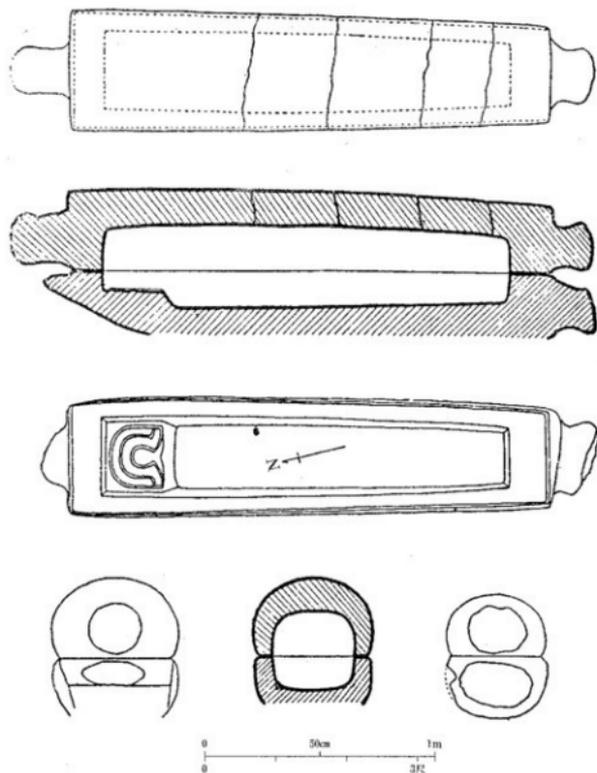
以上この棺及び棺側から発見された遺物は、第1号石棺のものに較べて甚だ貧弱である。最初から副葬しなかったのか、或いは後世盗掘された時取り出されたためか、いずれとも判明しない。一度発掘された事は、棺の上部の石積や棺の蓋の状態等から考えられるが、第1号石棺のように度々開棺されたようでもなく、また遺骨の状態も手や足の骨が、やや片よって棺身の中程から北の部分に寄っていた事以外に甚だしい攪乱の跡もなかったため、もし遺物を取り出したものとし

でも、著しい人形のものだけを取り出したものとしか考えられない。またその発掘も相当古い時代に行われたものと見えて、この第2号石棺の存在を知っていた者がなかった事も、この棺の事を考える上に考慮に入れる必要がある。

尚この棺内にあった遺骨は前述のように、ほぼその形を止めてはいたが、永年水中に浸っていたためか、触れると形が崩れ、殆んど灰のような脆いものであり、全面暗褐色の沈殿物に覆われていて、調査が十分でできなかった。

ただ歯だけは棺底の朱の中から取り出すことができた。(下顎門歯3、犬歯1、小白歯1、大白歯2、上顎小白歯1、大白歯1) 大阪大学教授医学博士弓倉繁家氏の研究の結果では、その歯は磨滅度が30歳から34、5歳までの年齢のもので、歯全体が小形であり、特に小白歯に特色がある等のことから、女性的な感じがするとの事であった。

③ 第3号石棺



第19図 第3号石棺実測図

埋蔵施設

昭和25年9月2日と4日とにこれを発掘調査した。封土は埋葬当初は少なくとも6、70cm前後はあったと思われるが、土砂流失により現在は表土より北端で5cm、南端で20cmにして黄褐色の粘土層となっていた。この粘土層は直接石棺を包んだものであって、厚さに不同あり、蓋の背頂では5cm、南側へ行くに従って厚さを増し、棺身との合せ目辺りは周囲とも50cm程度に達し、石棺下部は20cm程度の厚みを有するものと認められた。

石棺埋蔵施設としては以上に述べた程

度に過ぎないが、要するに第3号石棺は石棺を粘土で横に厚く楕円形に被覆したものである。この構造は古式古墳に往々見られる粘土椀と連繫を持つものといわねばならぬ。粘土椀は丸木を2つに割って中を削り抜いた所謂刳抜式木棺を包んだ粘土の設備が、木棺の腐朽後も遺つたものであって、もし木設備の主体が木棺であったとしたら、この構造も粘土椀といわれるものと同様の構造を残したに相違ない。とにかく、同一墳丘の他の2石棺が椀壁を持つものに対して、これはそれをなさずして粘土で被覆した構造、即ち粘土椀とでも云うべきものであったことは注目すべき点である。石棺は当初は水平に埋められていたものであろうが、発掘の結果では南端が水平線下6度だけ下っていた。

石棺の構造と大きさ

第3号石棺は第19図に示すように、蓋と身の2つの石材で造られた刳抜式割竹型のもので、身の内面には造附石枕のあるものである。石質はやはり角閃安山岩である。

棺身は、周囲のふくらみも加えて総長は2m77cm、幅は頭部の端は56cm、漸次遞減して脚部の端では51cmを算するが、中央辺りは、ふくらみが最も大であるので、幅の最大は61cmとなっている。南北両端には縄掛突起を造り出している。北方の突起は石材の余裕がないため形式的のものとなっていて、長さ14cm、幅30cm、厚さは実測図の如くで計り得ない。南方脚部の突起は長さ17cm、幅35cm、厚さ25cmの丈夫なものである。外底部の状況は発掘を果たさなかったので明らかでないが、一部分石材の自然の状態のままで人工の施されていないところがあるようである。



第20図 第3号石棺造附石枕拓影

遺骸を収める内面の掘り込みは極めて丁寧に掘られていて、その長さ2m3cm、幅及び深さは頭部より脚部に至るに従い遞減しているが、頭部にて幅39cm、脚部幅32cm、深さは中央で17cmとなっている。以上の掘り込みの四周には平坦に削り磨いた縁があり、頭部の縁幅が15cm、脚部が19cm、左右が7cm前後であって蓋の縁と密着するように作られている。全体が非常によく整った美しい形のもので、割竹型石棺中最も典型的な石棺といえる。

造附石枕は北の内壁から33cmの間を占めて造り出されていて、その端が内底部より2cm6mmの段をなして高く造られ、北方に向かって心持ち高くなっている。その中央には遺骸の後頭部を据えるための竪径17cm、横径9cm、深さ2cm前後の楕円形の凹みがあり、その凹みが内底部の方向に流し口を開いている。凹みの三方は、幅各々1cm7mm、1cm2mm、1cm4mmの実測図の如き3條の隆起帯を重ねて装飾とし、外縁をなす隆起帯と壁との間には2cm1mm幅の溝が、同じく内底部に導かれて作られている。このように丁寧な装飾の施された造附石枕は管見の範囲内ではその例を知らず、また隆起帯の曲線の持つ流麗さなどいずれにもすぐれたものであって、はなはだ特色を持つものであると思う。備前和気郡鶴山天神山古墳発見の石枕などは、かかるものから派生したものではないかと考えられる。

蓋は身と同質の角閃安山岩より成り、全長2m86cm、幅の最大61cm、厚さ42cmを計る。身の掘り込みに対応するように掘り込まれ、周囲には同様平坦に磨り上げた縁をめぐらしている。両端の突起は、その北端頭部のものは長さ26cm、幅24cm、厚さ22cm、南端脚部のものは長さ18cm、幅

28cm、厚さ24cmを算し立派に造り出されている。蓋であるがため特に意識して立派に造ったらしいことは、その全形からもいい得られる。即ち蓋は円を半載した形のものではなくて、円の中心点より下で載って、 \cap 字形に底辺の半径よりも高さの方を遙かに大にしてある。しかも底辺より16cm上ったところに最もふくらみを付けて壮麗なものに見せかけてある。人目にふれぬ棺身の外底部が石材の余裕がなく自然のまま削らないところもあるらしいのに反して、蓋がこのようにでき得る限りの意識を配って壮麗に造られていることは、もともと地中に埋むべき石棺ではあるが、埋没の時までは地上に据えおくいくらかの期間があったからではないかと考えられるのである。第2号石棺の身に縄掛突起のないのも同様の意味からではなからうか。

上述の如く蓋は開棺の時に4片に割れたが、その後北から第3番目の割れが更に2片に割れて、現在では5片となっている。

遺物

遺物は石棺内部に内行花文鏡1面と鉄製短剣1口、棺外に鉄鎌1個、土師器壺1個があった。棺内の遺物は第25図に示したような配置をとって発見された。以下その各々について述べることにする。



第21図

第3号石棺内遺物占位状態

最大量を占め、且つこの式のもののは仿製内行花文鏡に最も多い形式のものである。製作年代はその原型が後漢末期から三国時代に盛行したものであるから、これは六朝中期即ち応神・仁徳両帝の時代(4世紀)に当たる頃のものと考えられる。縁の約4分の1は錆を蒙っているが、他は概して損せず金質も比較的よい。

2. 鉄製短剣 1口

第3号石棺内出土の鉄製剣は数個に破損して、各片が不規則の位置をとって発見された。即ち第21図に示した如く、剣身は4片に折れ、鞘は3片の残欠を残し、また劍を包んだ絹袋の固形したものが多少残っていた。

1. 内行花文鏡 1面

造附石枕上の東北隅に、北壁から1cm3mm、東壁から3cm8mmの間隔をおいて鏡背を上にして置かれていた。長年月間水中に在ったため、鏡背には沈殿した粘土の微粒などが錆び附いて背文も明らかでなかったが、これを除去すると拓本の如き文様の全貌が現れた。文様の表現や金質から見て、仿製内行花文鏡であり、その径は9cm、縁厚2.3mm、反り2.5mmを算する。図様は第2号石棺内のものよりやや簡単で、径1cm5mm、高さ6mmの素鈕の周囲に2圈があり、内区は6個の内行花文を現わし、花文と花文の空間に3珠文を配している。その外周には幅5mmの櫛歯文帯があり、縁は幅1cm2mmの平縁である。内行花文鏡は神獸鏡と相並んで内地古墳出土鏡の



第22図 第3号石棺内出土内行花文鏡拓影

図について述べれば、①は柄部で、内底の中央から西寄りに石枕の段際に沿って位置し、②はそれに続く刃身で、柄に続いて中央より東寄りのところにあり、③はその先で、石枕上の中央より東寄りのところに、④は鋒で、石枕の北西隅近く鞘の残欠の傍にあった。⑤は鞘口の一部で、石枕上西壁に沿う南端にあり、⑥及び⑦はそれに続く部分、⑧は鞘尻と考えられ北西隅に、⑨は刃袋の端と思われる絹片の固まったもので、その他に刃袋の細片が鞘の周囲に分散していた。

各片を復元して見ると、刃身は全部具わり完全な姿をなすが、柄部は柄頭の方約半分を朽失し、鞘は片側の一部を存して他は腐朽してしまっていることが判明した。また絹製刃袋に三重位に納めてあったことが推測される。

刃身は長さ25cm 8mm、幅3cm 6mm、厚さ5.1mm、両刃で短刃に属するものであり、造りは丸鑄で鋒にふくらみがある。関は鯉口に覆われているが、腐朽孔より見ると直角式両関であることが認められる。茎は長さ8cm、幅2cm、厚さ3.8mmで茎尻は一文字尻、目釘穴については、柄拵のために見ることができない。

柄拵は茎の両面に半円形の柄木を伏せて布で覆い、約5mm幅の物質(平紐)で葛巻きにし、漆をかけてある。故に柄の把部の断面は円形をなし、その径は2cm 4mmである。なお柄木は朽失して、漆で塗った外側の布及び葛巻の部分のみが1.3mmの厚さを持って残っている。柄頭の方が残らないのは、恐らく鹿角製などの柄頭であったために腐朽し去ったからでなかろうか。隣村羽床村津頭古墳からも優秀な鹿角製柄頭の出土があり、現に京都大学考古学参考室に所蔵されているが、それとも考え合わせて見ることも参考となるであろう。

柄縁の方は絹などの固形した物質が附着していて、一見把部より外曲線を描いて外ひろがりのように見えるが、附着物を除いて考えるに、長径5cm 9mm、短径3cm 8mm、厚さ8mmの紡錘形の木製柄縁を附し、把部と連絡して布で覆い、漆をかけたようである。その縁元には長径3cm 9mm、短径2cm 4mm、幅約1cm 3mmの同じく紡錘形の鯉口がはめてある。鯉口は薄い金属製らしいが、上を木片が覆っているので明瞭になし得ない。

鞘は残欠部から想像すると、蒲鋒形の木を刃の両面に伏せて合わせ目を漆着けにし、これを布で巻き、布の上を柄同様に葛巻きにして漆をかけたものようである。伏木は朽失して残ってい



第23図 第3号石室内出土鉄製短剣実測図

ないが、伏木を合わせた漆着けの部分と、外側の布及び葛巻の漆の部分が楕円形の曲線で厚さ2mm前後で残っている。鞘尻らしい1残片⑧もあるが、もしこれが鞘尻であるならば、鞘は一字尻であったといえ得られる。

鞘口の残片を検するに、軽度の外曲線を描いて外ひろがりとなっているので、鞘口を柄縁の幅に適応させたもののように考えられる。以上は単に鞘の残欠残片から推測した結果に外ならず、正確なことは未だ参考に資すべき遺物例に接しないので、充分にわからない。

さて既に述べたように、刃身の各片が一線をなさず、分散して出土したことは理解に苦しむが、同時にまた鞘が刃身を離れて出土したことも、鞘は刃身と別々に副葬されたことによるのであろうかとの疑問も生じてくる。しかし刃身を見ると処々に木理のある錆着物の跡が表面に存し、鋒の先端には明らかに鞘木の1片が錆着しているので、刃身は鞘に納められ、しかも前述したように、刃袋に三重位に入れて副葬されたものと認められるのである。

またその副葬位置については、刃身の大片③が石枕上の中央より右寄りに、つまり遺骸の頭部の左側にあったので、副葬時には刃身の方を被葬者の頭の左側に、柄部の方を左肩の辺りに置いたものと思われる。しかるに年月の経過と共に刃の腐朽、棺内に水の溜積、或いは地震などによる石棺の震動等によって、刃身がいつしか朽ち折れ、鞘も腐朽して、刃身に比して比較的軽い鞘の残部が刃身を離れて水底に移動して、発見の時の如き別々の配置をとるに至ったものではなかろうかと考えられる。殊に鋒部が鞘の傍から発見されたことは、軽い鋒部が鞘の朽片に錆着して水底を水にゆられて移動したからであろうと考えるより他に解釈の下しようがない。

古式古墳から鉄製刃の出土することは、全国的にいても極めて少なく、殊に拵を完全に具えるものは、未だ皆無といっても過言ではない。そのため上代の剣装に関しては十分に明らかでない現状である。

然るに第3号石棺出土のこの鉄製短剣は、幸いにも柄の大半と鞘の一部分を遺存しているので、上代の剣装研究上に寄与するところ大であると思われ、甚だ重要な資料といわなければならぬ。

3. 土師器壺 1個

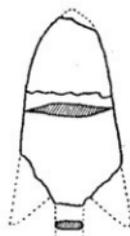
石棺南端の棒状縄掛突起の先端西側に6cmの間隔をおき、封上面からは39cmの深さのところ、1個の土師器の壺が上向きに埋められていた。前記した如く壺の上半分は土圧のためにくだけて、(図版第8・第10参照)破片が周囲の土と共に内に崩れ込んで、内部は破片と土に満たされ、それ以外には壺としての内容物の存跡はなんら認められなかった。残存部は胴の最張部以下であったが、やはり割れたまま埋まっていた。これを復原すると、壺は外向縁をもつ広口深壺形のもので、高さ約35cm、口径21cm、頸径11cm、胴張27cm、底部は円底をなし、厚さは口縁部5mm、胴部にて10mmである。色は茶褐色を呈し、土質は細かい良質のもので、全体をロクロで整形し、表面には刷目が附されている。土師器としては早期のものであり、その埋没状態から見て石棺埋葬の際に、棺前に於ける祭儀などに使用したまま埋められたもののように見受けられた。あるいは酒などを盛ったものであろうか。

4. 鉄ぞく 2個

この鉄ぞくは3号石棺発掘の翌日、石棺の中央東側面から掘り上げた土の中に、踏まれて2つに割れて発見された。発掘の際には気付かれなかったが、掘り上げた土の表面下3cm位に在った

ので、発掘を打切った辺りの深度、即ち石棺身中央東外の蓋の合わせ目より10cm位下に単独で埋没していたものと思われる。

第24図に示した如く、平根系有菜腸式に属するもので、身幅も広く大形で、身は長さ7cm5mm、中央に於ける幅は3cm5mm、厚さ6mmで、断面は不規則な偏菱形をなす。身の底辺の両側に逆刺があったのを欠失し、莖も殆んど失っている。第1、第2号石棺の場合と同様、石棺埋葬の時に、無造作に埋めたもののように見られる。



第24図
第3号石棺
外出土鉄鐲

朱

本古墳の3石棺とも遺骸に朱が用いられていたことは、第1号石棺の遺物に朱の着附することにより、また第2号石棺は蓋の内側に朱の塗られていた跡や、棺内に少量変質して残っていたことにより、第3号石棺には多量の朱の実存していたことによってこれを明瞭に知ることができる。特に第3号石棺の朱は甚だ鮮明良質で、水銀朱と見受けられるが、ここに注目すべきは第2号石棺、第3号石棺とも蓋の内側全面に朱が塗沫されていたことである。朱本来の使用目的は遺骸の腐朽を防ぐためであることはいままでもないが、これを2石棺とも石棺の蓋の内側一ひいては棺身の内側にも一に塗ったことは、当時かかる風習のあったことを物語るものであろう。これは単に内側を美化するためか、或いはそれ以上の何等かの意味を持つものなのか、遽に考え得ないが、看過し難いものように思われる。

人 骨

なお本石棺内に遺存していた人骨に関して附言しておく。人骨の遺存状態から見ると、遺骸は頭部を造附石枕上に、体部を内底上に据えて、所謂伸展葬されたものであることは云うまでもない。然るに遺骸の腐朽後、頭骨は石枕上より一段低い内底上に転落したらしく、肩骨の辺りに於いて発見された。頭骨以下各部の骨は多少腐朽しているが、結束し得られる程度であるという。

医学博士弓倉繁家氏の歯骨検分の結果によると、歯は5本を欠くのみで他は揃い、虫歯は認められない。歯の磨滅度からの推定では、被葬者は24、5歳から32、3歳位の間で、恐らく27、8歳位の男子のように考えられる。右上顎骨に腫物によるらしい痕跡が認められる。荒い食物を多く摂っていたらしく、歯の磨滅度が年齢に比して全体的に大であるとのことであった。

3. 後 論

以上、伏犬山古墳発掘の動機、経過並びに遺跡、遺物等について述べたのであるが、ここにそれらを総合して顧することにする。

① 古墳の構造並びに形式

墳墓の構造

本古墳は自然の地形を利用して山頂に営まれた墳墓である。その構築は山頂を多少均した程度で営まれ、そこに3石棺を簡単な施設の下に順次に埋葬したものである。石棺は地山を少し掘り回めて安置し、これを覆う為の封土は当初よりせいぜい6、70cm位の厚さで1mにも及ばなかったものと推定される。従って石棺の埋蔵位置は第1図の墳丘断面図に見るように非常に浅く、且つその埋葬施設は、第1号、第2号石棺にあっては、板状安山岩と粘土とを交互に重ねて石棺を包んだものの如く、第3号石棺は粘土だけで之を被覆したものであって、所謂粘土桶の要素が多分に存している。このような状態であるので、本古墳は墳丘の構築も、石棺埋葬施設もはなはだ簡単なものといわねばならない。

墳形の形式

本古墳はこのように簡単な構築の下に営まれているので、古墳の形式も所謂円墳であるのか、或いは前方後円墳に属するのかさえも外見だけでは明瞭でない。即ち本古墳は横山山塊から派生した丘陵が西南に伸びた末端の頂上に営まれているので、背後の鞍部を単なる尾根と見れば円墳と見られ、ここを前方部に利用したと見れば前方後円墳とも考えられるのである。従って従来より外見だけの知見をもととして、或いは円墳と称せられ、或いは前方後円墳と云われて来て、果たして何れが是なりや、その帰着する所を知らなかったのである。然るに今回の調査により、墳墓の営まれた山頂よりかなり下った南側山麓の部分に一群の葦石と、その外側に円筒埴輪の残存すること、及び前記の鞍部の西方側面には葦石と思われる数個の列石と、円筒埴輪片の多少の存在がわかったので、これ等を結びつけることによって、山脚を取巻く葦石帯及び円筒埴輪列が存在したことを推定して、これを前方後円墳と認め、本報告に於いてはそれに従って記述を進めたのである。

要するに本古墳は、当初に於いて円墳として営むとか、前方後円墳として構築するとかの、はっきりした計画の下に築造された墳墓ではなかったようで、単にこの山頂を墳墓の適地として掘んで石棺を埋葬し、しかる後に墳墓としての体裁を整えるべく、墳丘裾廻り及び鞍部の前縁と側腹に、葦石帯と円筒埴輪列をめぐらし、以て前方後円墳としての区割を定めたものように考えられるのである。

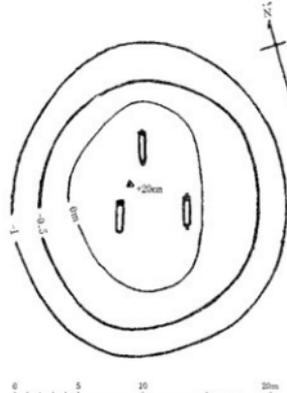
② 石棺相互の関係

相互関係

次に本古墳は後円部墳丘上に3つの剝抜式割竹型石棺を埋葬したものである。ここにその石棺3者の相互関係を考察するに、先ず位置の点では、第25図に示した如く、墳丘頂上の0mの線で

現された楕円形の平坦地上、東の端に偏して第1号石棺があり、それより約5m西に第2号石棺が、第3号石棺はその北の端にある。これがため3者の互に相近い先端の中心点を結ぶ線は不等辺三角形を形造り、且つ楕円形平坦地上に不規則に埋没されている。しかしこの楕円形平坦地は山頂であるがため、永年の自然的並びに人為的な働きを蒙って現在の如き形となっているのであって、当初は第25図に示すが如く、0.5m下方或いは1m下方の太線で示した円形に準じた封土を持った平坦地であったことは云うまでもない。従って第1号石棺と第2号石棺は当初は円形墳丘の中心点を挟んでほぼ東西の位置に対称的に埋葬され、第3号石棺はこの両者に附随するが如き位置を取って北辺に埋められたものである。石棺の年代は第1、第2号石棺はほぼ同時代、第3号石棺は前二者よりも多少下るものと認められる。

さて同一墳丘上に2箇以上の石棺或いは石室の存する場合、普通には同一血族を葬ったものとされているので、本古墳もその觀念に従って考えると、先ず埋葬位置より見て、第1号、第2号石棺が本古墳の主葬棺と見なければならぬ。而してその中第1号石棺の被葬者は、石棺そのものが最も壯大で、出土遺物も3回以上の盗掘を蒙っているとはいえ、多量の鉄製利器、鉄器、優秀な船載鏡、精良な装身具類を出土していること等に徴して、既に相当な年齢で且つ有力な地位に在った男性と考えられ、第2号石棺の被葬者は、棺内に遺存した歯骨、出土遺物、石棺の形状等から推して中年の女性と認められる。従って第1、第2号石棺の被葬者は夫婦の関係に在ったもののように見受けられるのである。而して第3号石棺の主はこの夫婦に対して最も近い家族の一員と考えられる。且つ棺内の遺骨等より見て青年の男子と推定されるので、この夫婦間の息子などでなかったかと想像されるのである。



第25図 3石棺埋葬位置図

このように仮定するならば、既に各論で述べた如く、母に当たる第2号石棺の被葬者は34、5歳と推定され、子と見られる第3号石棺の被葬者は27、8歳と推定されているから、仮に母の15、6歳の時の子とすれば、子は母の没後8、9年で没したことになり、同様にして、母30歳前後の時の子ならば、子の没したのは母より24、5年後であり、第2号と第3号石棺の年代のへだたりは数年から二十数年という幅かさである。

然るに石棺の形式を見るに、第1号石棺と第2号石棺とは同じ形式を具えていて、年代の差は殆んど認められないが、第3号石棺は前二者に比して石枕も裝飾化され、全体の形状も洗練されてきているので、年代的に多少の差を認めなければならぬ。少なくとも5、60年位の差を認めたのである。

斯くの如く石棺の形式を主にして考える時には、3棺の間に親子の関係を求めることは困難となってくるが、その点は暫く別として、石棺埋葬の順序としては第1、第2号石棺が先で、第3号石棺が後であることは明瞭である。而してこの3石棺の被葬者は、当時この地方を占居して極

めて有力な地位にあった夫婦とその息男、または最近親者と想像され、同一血族の墳墓であるということが考えられる。

並葬か追葬かに就いて

さて上述の如く3つの石棺が、墳丘上に主軸だけは一定の方向に平行しているが、3者対称の位置を取っていないので、本古墳は如何なる意義を以て築造されたものであるかと云うことも考慮して見なければならぬ。即ち、①最初の1墳1石棺として築造されたものに、順次他の2石棺を追葬したものであるのか、②それとも最初から夫婦合葬などの意味の下に並葬墳として造られたものか、③或いは並葬墳として築造されたものへ、更に第3号石棺を追葬したものであるのか等についてである。

もとよりそれに関し確定的な結論を得るだけの資料はないが、ただ本古墳の発掘者としての所感は、上記の如く石棺の埋没位置、埋葬施設、石棺の形式等より見て、この古墳は第1号並びに第2号石棺の並葬墳として築造されたものへ、やがて何かの事情のもとに第3号石棺が追葬されたものの如くに感じられた。然しそれはともかくとして、近来古式古墳の研究の進むに伴って、古式古墳に於いては、同一墳丘内に2箇所以上の石棺或いは石室の存在することは、むしろ普通と認められるようになったので、本古墳の如きは、よく古式古墳の形式を具えたものと云うことができる。

③ 副葬品

副葬品の埋蔵状態

次に遺物の副葬状態について言及すれば、第1号石棺は再三の盗掘のため棺内に遺物はなかったが、今回7月の発掘で、棺外の比較的浅いところから既述の如く方格短文鏡、管玉、石劔及び鉄刀等を出土した。而してその出土地点は浅いところであることと、鏡の下の土や、石劔、管玉等に土が附着していたことから、これらはかつての密掘の時に、棺内から棺外に取り出されたものと考えられたが、その後の発掘で、今までに一度も掘り返されたことのない棺外深部の層より、多数の鉄鏃以下の副葬品が最初に埋められたままの状態を保って発見されたので、方格短文鏡は一管玉、石劔、鉄刀片は掘り返された部分より出土したので別として一その破損面が古く且つ上部に置かれていた板石も原状のままと考えられるので、深部出土の遺物と一連の関係の下に、石棺埋葬当初から棺外に副葬されたものと解釈されるようになり、同時に第2号石棺外及び第3号石棺外深部出土の鉄製斧頭、鉄鏃等も同様に考えられてきた。

これ等の副葬品は各直接土中に埋蔵され、その埋蔵位置や状態は区々であったが、古式古墳については、副葬品が石棺外または石室外に別に小石室を設けてそれに収められたり、あるいは直接土中に副葬された例が多いので、本古墳棺外出土の遺物も、それらの例と同一の意義を持つものと考えられる。

副葬品の種類

石棺内外部を合わせて、副葬品の種類としては、鏡と劔とが2棺を通じて存し、玉類は第1、第2号石棺にあって、第3号石棺になく、特に第1号石棺は再三の密掘に遇っているにもかかわらず、優秀な船載鏡の他に精巧な装身具や豊富な鉄製利器、あるいは鉄器等が副葬されているの

に反し、第3号石棺は仿製鏡、鉄製短剣、鉄鎌各1というだけの貧弱さであって、同一墳丘内に在りながらも、第1号石棺と著しい対称をなしている。これは被葬者の地位の差などによることは勿論であるが、副葬品の種類は第1号石棺が最も豊富で、第2号石棺がそれにつき、第3号石棺が最も少なかったとい得られる。

④ 快天山古墳の築造年代

第1号石棺外出土の方格規矩文鏡は、後漢後半期（2世紀末—3世紀初）の鑄造に属し、本邦に舶載されたものであるが第2号、第3号石棺内出土の内行花文鏡は、我が応神・仁徳兩帝代（3世紀末—4世紀）頃に本邦で製作されたものである。而してこの内行花文鏡はさしたる伝世の跡も認められないので、鑄造後間もなく副葬されたものと解せられ、これ等の3鏡によって本古墳の上限及び下限が定められる。また第1号棺外出土の硬玉製勾玉及び碧玉製石剣の形式が古式に属し、第1、第2号棺外出土の碧玉製管玉も良質で細くよく古式を保ち、その他各棺出土の鉄製利器、鉄器類も後期古墳時代の形式が認められず、土器は土師器1個があったが、未だ祝部土器の1片すらもないので、この古墳の築造年代は、明らかに古式古墳の末葉即ち古墳最盛期の時代に当たるものとしなければならぬ。

古墳最盛期の時代とは応神・仁徳兩帝の時代に当たり、この時代は中央の大和地方では、古墳は山頂から平地に下り、且つ高塚式の壮大なものとなり、或いは周囲に堀が廻らされるなど非常に形式が整ってきた時代である。

然るにこの中央の様式が地方に波及する迄には多少の年月を要し、中央と地方とでは若干の時代のずれを認めなければならないので、同じく古墳の最盛期といっても、本県の如き中央を離れた地方では、古墳はまだ山頂を下らず、大規模なもの現れなかった時代である。故に快天山古墳は、山頂に営まれているとはいえ、古式古墳末葉の特色を充分に具有する古墳であり、香川県としては彼の有名な高松市石清尾山積石古墳群などに時代的に接続するものであり、同時に県内における古式古墳の代表的なものと言わなければならぬと思う。

⑤ 石棺の石質について

最後に本古墳の石棺の石質について一言触れておきたい。石質は3棺とも同質で、角閃安山岩であることは既に述べた如くである。この石材は快天山より東北8kmをへだてる綾歌郡山内村鷲ノ山に産するものである。故にこれらの石棺はその附近で造られてここに運ばれたものと思われる。それにつけて茲に紹介したいのは、讃岐と石棺用材に関する興味ある1つの古伝説が播磨風土記に収録されていることである。即ち同書印南郡大国里の條に

此里有山、名曰伊保山。所以號伊保者、帶中日子命（○仲哀天皇）乎坐於神、而息長帶日女命（○神功皇后）率石作連大來、而求讃岐国羽若石也。自彼度賜、未定御廬之時、大來顯故曰美保山。

とある。即ち播磨国印南郡大国里に在る伊保山の山名の由来は、神功皇后が三韓遠征の御歸途大国里に立寄られた時、仲哀天皇が崩御になったから石棺に納めて御廬（殯宮）を造るべく、石棺作りの大來なる者を率いて讃岐国に来て「羽若石」を求められた。讃岐から大国里に渡って未だ

天皇の殯宮の地を御定めにならなかった時、大来がこの山がよいと見届わしたのでこの山を美保山（御慮山）と称するようになったという意味で、つまり美保と伊保と同じこととしての地名解釈伝説である。この話はもとより単なる伝説に過ぎないが、奈良時代にこの伝説が播磨に語りつづけられていたことだけは事実と見なければならぬ。

石作連とは石棺を造る部民の長であって、上代には讃岐の羽床石などというものが、石棺用材として石作部の人々に用いられたものと見える。然らば「羽若石」とは何か。風土記研究の学者の間では、①倭名抄によると讃岐国阿野郡に羽床（波以可）という郷名があるから、若は床の誤りで、「羽床石」即ち羽床郷に産する石のことだとする説と、②羽若石とは或る特定の石質の石の名であって、羽床郷産の石の意味ではないとする両説がある。

快天山は栗隈郷に属するが、栗隈郷と羽床郷との境界近くのところにいるので、もし前説の如くならば羽床に石棺用材が産したことになるから、快天山の石棺は地理的に見て隣接する羽床郷の石で造られたのかも知れない。然るに今日羽床郷の範囲内を探して見ても、この石棺と同質の角閃安山岩は云うに及ばず、石棺に適するような石材すらも産するところがない。故に「羽床石」説は事実と相違することとなり、後説の方が妥当ようになってくる。

しかも本県には現在例板式石棺は11棺も発見されていて、全国的に見ても最多数である。その内高松市岩清尾山石船塚の石棺、綾歌郡山内村字石船の石棺、仲多度郡善通寺町遠藤山の石棺、香川郡浅野村舟岡山の石棺、木田郡三谷村丸山古墳の石棺等5石棺は、いずれも鷲ノ山から産する石材と認められるから、快天山の3石棺と同一産地である。この事実から押して行くと播磨風土記に云う石棺用材の「羽若石」とは、むしろ「鷲ノ山産の石材」のことでなかったかと考えられるのである。

斯くの如く本県には例板式石棺が多数発見されていることと、石棺用材石の存在が、内海を越えて近国にまで知られていた事などから、県内に石作部の存在即ち石棺製作を職業とした部曲民の居住という問題も新たに考えられてくる。また本古墳の石棺を見て、石棺製作の技術、製作に要する工具、石棺の準備される時期、埋葬の時期などの一般的な問題についても、しきりに考えさせられてくるのであるが、今は差しおく。

なお第1、第2号石棺の周囲に置かれた板状安山岩は、快天山より北に連なる主峰横山山頂東面に、上代の採石場跡と認められる場所があり、全く同形同質の安山岩を出すので、この場所から採掘したものと推定される。鷲石の採石場所については未だ考え得られない。

昭和26年5月12日 印刷
昭和26年5月15日 発行

香 川 県 教 育 委 員 会

高松市幸町29

印 刷 所 明 星 印 刷 所

高松市幸町29

印 刷 者 間 島 武 男